

有価証券報告書

第 14 期

〔自 平成25年4月1日〕
〔至 平成26年3月31日〕

エア・ウォーター株式会社

(E00792)

第14期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

エア・ウォーター株式会社

目 次

	頁
第14期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	14
3 【対処すべき課題】	15
4 【事業等のリスク】	16
5 【経営上の重要な契約等】	17
6 【研究開発活動】	18
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	26
第4 【提出会社の状況】	27
1 【株式等の状況】	27
2 【自己株式の取得等の状況】	49
3 【配当政策】	50
4 【株価の推移】	50
5 【役員の状況】	51
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	57
第5 【経理の状況】	70
1 【連結財務諸表等】	71
2 【財務諸表等】	123
第6 【提出会社の株式事務の概要】	138
第7 【提出会社の参考情報】	139
1 【提出会社の親会社等の情報】	139
2 【その他の参考情報】	139
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	140
内部統制報告書	
監査報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月26日

【事業年度】 第14期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 エア・ウォーター株式会社

【英訳名】 AIR WATER INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 青 木 弘

【本店の所在の場所】 札幌市中央区北三条西一丁目2番地

【電話番号】 (011)212局2821番

【事務連絡者氏名】 経理部札幌 部長 片 岡 伸 行

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区南船場二丁目12番8号 本社

【電話番号】 (06)6252局1754番

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 豊 永 昭 弘

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	426,357	471,809	492,679	540,016	641,256
経常利益 (百万円)	29,020	32,958	33,601	35,155	36,275
当期純利益 (百万円)	13,916	11,680	17,167	18,365	19,219
包括利益 (百万円)	—	11,293	16,004	21,197	25,150
純資産額 (百万円)	163,949	169,126	182,699	199,212	219,622
総資産額 (百万円)	392,758	407,639	430,547	484,328	528,092
1株当たり純資産額 (円)	789.89	822.05	873.78	949.63	1,040.94
1株当たり当期純利益金額 (円)	73.64	61.24	89.35	94.04	98.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	70.03	59.56	87.21	93.87	98.08
自己資本比率 (%)	39.0	38.7	39.6	38.3	38.6
自己資本利益率 (%)	9.7	7.5	10.5	10.3	9.9
株価収益率 (倍)	14.5	16.5	12.0	14.4	14.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	44,592	32,576	39,661	30,057	48,248
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△25,820	△34,766	△28,695	△42,501	△52,186
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△20,615	△1,591	△7,611	10,253	4,620
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	21,528	18,130	21,562	19,469	20,751
従業員数 (名)	7,925 [1,538]	8,237 [2,178]	8,062 [2,415]	8,937 [2,841]	9,557 [3,054]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数の〔外書〕は平均臨時雇用者数であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	213,920	199,727	197,181	212,367	219,915
経常利益 (百万円)	14,495	10,864	11,218	12,322	10,324
当期純利益 (百万円)	8,531	3,153	8,562	5,566	7,366
資本金 (百万円)	30,013	31,013	32,263	32,263	32,263
発行済株式総数 (千株)	194,205	196,205	198,705	198,705	198,705
純資産額 (百万円)	129,303	125,174	129,935	132,320	138,505
総資産額 (百万円)	249,761	252,075	258,066	278,498	297,972
1株当たり純資産額 (円)	666.06	651.62	664.76	675.54	706.21
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	22.00 (11.00)	22.00 (11.00)	22.00 (11.00)	24.00 (11.00)	26.00 (12.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	45.15	16.54	44.57	28.50	37.67
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	43.12	16.20	43.36	28.45	37.59
自己資本比率 (%)	51.7	49.6	50.2	47.4	46.4
自己資本利益率 (%)	7.0	2.5	6.7	4.3	5.5
株価収益率 (倍)	23.7	61.3	24.0	47.4	37.9
配当性向 (%)	48.7	133.0	49.4	84.2	69.0
従業員数 (名)	1,110	863	831	790	818

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【沿革】

- 昭和4年9月 酸素の製造・販売を目的として、北海道札幌市白石区菊水5条2丁目17号に資本金15万円をもって北海酸素株式会社を設立
- 昭和27年12月 溶解アセチレンの製造・販売を開始
- 昭和30年12月 LPガスの販売を開始
- 昭和41年8月 商号を「株式会社ほくさん」に変更
- 昭和42年4月 北海道札幌市中央区北3条西1丁目2番地に本店を移転
- 昭和42年5月 北海道室蘭市に酸素オンサイトプラントを建設
- 昭和54年9月 東京証券取引所市場第一部に株式を上場
- 昭和56年3月 冷凍食品の製造・販売を開始
- 平成5年4月 大同酸素株式会社〔同社の沿革は下記に表記〕と合併し、商号を「大同ほくさん株式会社」に変更
- 平成5年9月 北海道千歳市に窒素製造工場を建設
- 平成7年12月 栃木県宇都宮市に酸素・窒素等の製造工場を建設
- 平成9年1月 米国エア・プロダクツ・アンド・ケミカルズ・インコーポレーテッドとの共同出資により、大同エアプロダクツ・エレクトロニクス株式会社(現 連結子会社)を設立
- 平成10年9月 タテホ化学工業株式会社(現 連結子会社)の第三者割当増資を引受け
- 平成12年4月 共同酸素株式会社〔同社の沿革は下記に表記〕と合併し、商号を「エア・ウォーター株式会社」に変更
- 平成14年9月 住金ケミカル株式会社に資本参加
- 平成15年10月 川重防災工業株式会社(現 エア・ウォーター防災株式会社)(現 連結子会社)に資本参加
- 平成16年4月 小型液化ガスプラント「VSU」の1号機が新潟県阿賀野市で操業を開始
- 平成18年2月 タテホ化学工業株式会社を株式交換により完全子会社化
- 平成18年4月 エア・ウォーター・ケミカル株式会社(旧 住金ケミカル株式会社)並びにエア・ウォーター・ベルパール株式会社と合併し、ケミカル事業部を設置
- 平成19年8月 エア・ウォーター防災株式会社を株式交換により完全子会社化
- 平成19年9月 株式会社日本海水(現 連結子会社)に資本参加
- 平成19年10月 長野県松本市に総合開発研究所を開設
- 平成21年5月 相模ハム株式会社に資本参加
- 平成22年4月 支社機能を会社分割により各地域事業会社に移管し、全国の地域事業を再編
- 平成24年3月 相模ハム株式会社(春雪さぶる株式会社(現 連結子会社)を存続会社として合併し、消滅)を株式交換により完全子会社化
- 平成24年9月 ゴールドパック株式会社を株式取得により完全子会社化

〔旧大同酸素株式会社の沿革〕

- 昭和8年3月 酸素の製造・販売を目的として、大阪府大阪市西成区津守町67番地に資本金30万円をもって大同酸素株式会社を設立
- 昭和19年6月 大阪府堺市に堺工場を建設
- 昭和36年9月 東京証券取引所市場第一部に株式を上場
- 昭和58年10月 米国エア・プロダクツ・アンド・ケミカルズ・インコーポレーテッドと資本提携並びに技術援助契約を締結
- 平成3年4月 近畿冷熱株式会社(現 株式会社リキッドガス)との共同出資により株式会社クリオ・エアー(現 持分法適用関連会社)を設立
- 平成5年4月 株式会社ほくさんを存続会社として合併

〔旧共同酸素株式会社の沿革〕

- 昭和37年2月 酸素・窒素の製造販売を目的として、資本金1億円をもって共同酸素株式会社を設立(本店の所在地和歌山市)
- 昭和37年3月 和歌山工場を和歌山県和歌山市(住友金属工業株式会社和歌山製鉄所内)に、小倉工場を福岡県小倉市(現 北九州市小倉北区)(住友金属工業株式会社小倉製鉄所内)にそれぞれ開設
- 昭和37年9月 酸素・窒素の製造販売を開始
- 昭和43年1月 鹿島工場を茨城県鹿島郡鹿島町(現 茨城県鹿嶋市)(住友金属工業株式会社鹿島製鉄所内)に開設
- 平成3年7月 本店の所在地を大阪市中央区に変更
- 平成8年1月 大阪証券取引所市場第二部に上場
- 平成8年5月 大同ほくさん株式会社と業務提携
- 平成12年4月 大同ほくさん株式会社を存続会社として合併

3 【事業の内容】

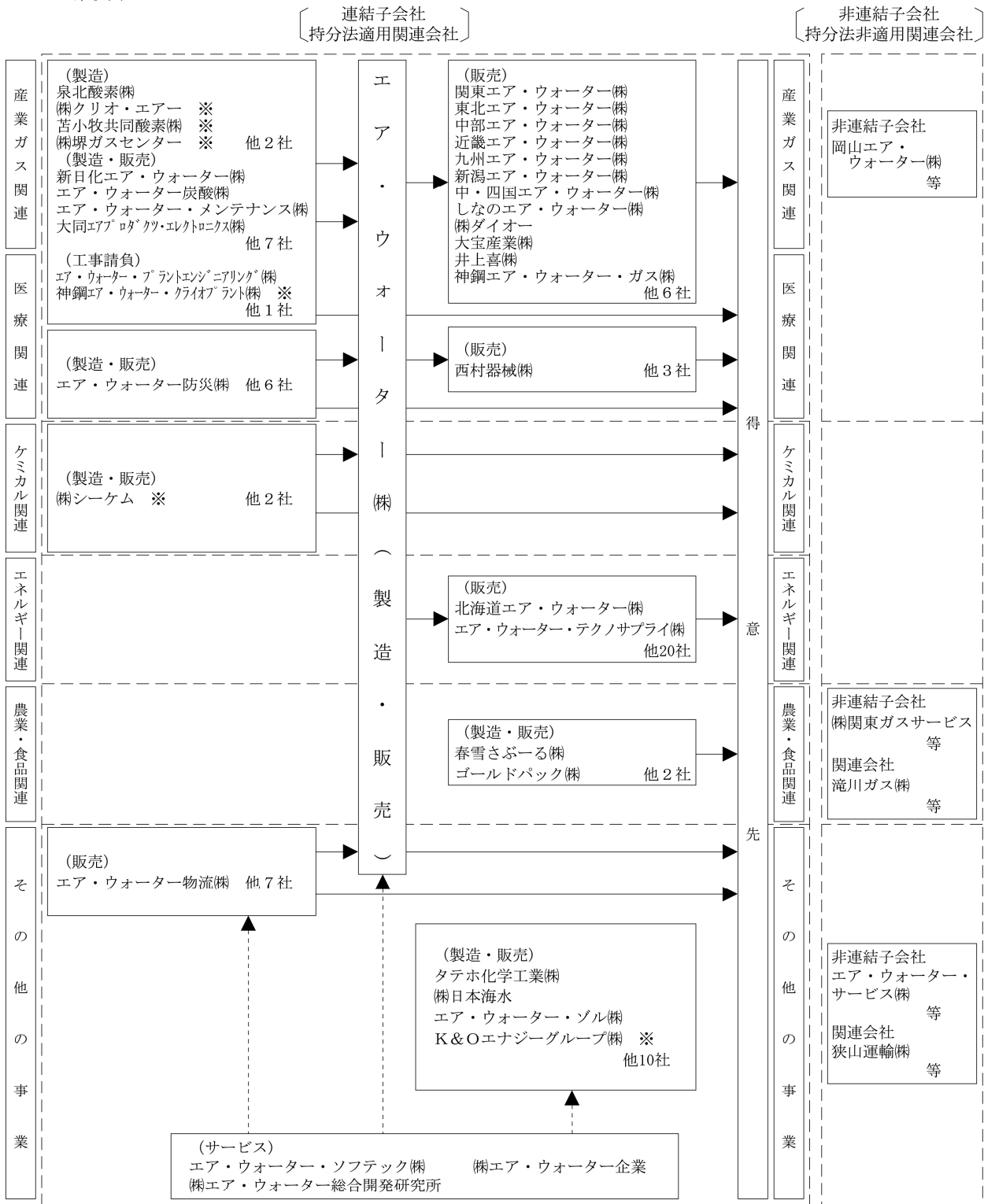
当「エア・ウォーター」グループは、当社、連結子会社75社、持分法適用非連結子会社6社、持分法適用関連会社10社、持分法非適用の非連結子会社73社及び関連会社50社の合計215社で構成され、産業ガス関連製品・商品、ケミカル関連製品・商品、医療関連製品・商品、エネルギー関連製品・商品、農業・食品関連製品・商品並びにその他の製品・商品の製造・販売を行っております。

当グループが営んでいる主な事業内容と当社及び関係会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。
 なお、以下の事業区分はセグメント情報における事業区分と同一であります。

セグメント名称	主要な会社
産業ガス関連事業	当社、大同エアプロダクツ・エレクトロニクス㈱、エア・ウォーター炭酸㈱、関東エア・ウォーター㈱、中部エア・ウォーター㈱、近畿エア・ウォーター㈱、九州エア・ウォーター㈱、エア・ウォーター・プラントエンジニアリング㈱、井上喜㈱、東北エア・ウォーター㈱、新潟エア・ウォーター㈱、中・四国エア・ウォーター㈱、泉北酸素㈱、㈱ダイオー、大宝産業㈱、エア・ウォーター・メンテナンス㈱、新日化エア・ウォーター㈱、神鋼エア・ウォーター・ガス㈱、しなのエア・ウォーター㈱、㈱クリオ・エアー、苫小牧共同酸素㈱、㈱堺ガスセンター、神鋼エア・ウォーター・クライオプラント㈱ その他16社
ケミカル関連事業	当社、㈱シーケム その他2社
医療関連事業	当社、エア・ウォーター防災㈱、西村器械㈱ その他22社
エネルギー関連事業	当社、北海道エア・ウォーター㈱、エア・ウォーター・テクノサプライ㈱ その他20社
農業・食品関連事業	当社、ゴールドパック㈱、春雪さぶーる㈱ その他2社
その他の事業	当社、㈱日本海水、タテホ化学工業㈱、エア・ウォーター・ゾル㈱、㈱エア・ウォーター企業、エア・ウォーター物流㈱、㈱エア・ウォーター総合開発研究所、エア・ウォーター・ソフテック㈱、K&Oエナジーグループ㈱ その他17社

事業の系統図は次のとおりであります。

<系統図>



製品・商品
 工事請負・サービス

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) エア・ウォーター防災 ㈱	神戸市西区	1,708	防災関連機器、医療関連設備の設計・製作・販売	100.00	当社製商品の販売、当社工事の請負をしている。役員の兼任1名
㈱日本海水	東京都千代田区	1,319	塩、製塩副産物の製造・販売	75.54 (5.17)	同社製商品の購入をしている。役員の兼任1名
大同エアプロダクツ・エレクトロニクス㈱	大阪市中央区	1,200	半導体製造関連ガス、機器の製造・販売	80.00	当社製商品の販売、同社製商品の購入をしている。当社所有の工場及び事務所を賃借している。役員の兼任4名(3名)
エア・ウォーター炭酸 ㈱	東京都港区	480	炭酸ガス、ドライアイスの製造・販売	100.00	同社製商品の購入、当社製商品の販売をしている。役員の兼任4名(3名)
タテホ化学工業㈱	兵庫県赤穂市	450	マグネシウム等の化合物の製造・販売	100.00	当社製商品の販売をしている。当社所有の土地を賃借している。役員の兼任1名
エア・ウォーター・ゾ ル㈱	東京都千代田区	400	エアゾール製品の製造・販売	82.81	同社製商品の購入をしている。当社所有の工場、倉庫及び事務所を賃借している。
関東エア・ウォーター ㈱	東京都港区	350	高圧ガス、LPガス、灯油、関連機器の販売	100.00	当社製商品の販売をしている。当社所有の土地及び事務所を賃借している。役員の兼任3名(1名)
中部エア・ウォーター ㈱	名古屋市緑区	350	高圧ガス、LPガス、灯油、関連機器の販売	100.00	当社製商品の販売をしている。役員の兼任2名(2名)
近畿エア・ウォーター ㈱	大阪市中央区	350	高圧ガス、関連機器の販売	100.00	当社の製商品の販売をしている。当社所有の事務所を賃借している。役員の兼任3名(2名)
九州エア・ウォーター ㈱	福岡市博多区	350	高圧ガス、関連機器の販売	100.00	当社製商品の販売をしている。役員の兼任5名(5名)
㈱エア・ウォーター企 業	大阪市中央区	332	ファイナンス、リース	100.00	当社製商品のリースをしている。当社より資金貸付を受けている。当社所有の事務所を賃借している。
ゴールドバック㈱	東京都渋谷区	303	飲料品の製造受託・製造・販売	100.00	同社製商品の購入をしている。役員の兼任2名
北海道エア・ウォータ ー㈱ (注) 3	札幌市中央区	300	高圧ガス、LPガス、灯油、関連機器の販売	100.00	当社製商品の販売をしている。当社所有の土地及び事務所を賃借している。役員の兼任5名
エア・ウォーター・プ ラントエンジニアリン グ㈱	堺市西区	300	高圧ガス関連機器、設備の設計・製作・施工	100.00	当社工事の請負をしている。当社所有の土地、工場及び事務所を賃借している。役員の兼任1名(1名)
春雪さぶーる㈱	札幌市白石区	250	食肉加工品、冷凍食品類の製造・販売	78.38	同社製商品の購入をしている。当社所有の事務所を賃借している。役員の兼任1名(1名)
エア・ウォーター物流 ㈱	札幌市中央区	177	貨物自動車運送、自動車運送取扱	100.00 (39.42)	当社製商品の運送をしている。
井上喜㈱	福岡市博多区	150	半導体製造関連化学品の販売	68.60	当社製商品の販売、同社商品の購入をしている。
東北エア・ウォータ ー㈱	仙台市若林区	100	高圧ガス、LPガス、灯油、関連機器の販売	100.00	当社製商品の販売をしている。役員の兼任1名(1名)
新潟エア・ウォータ ー㈱	新潟県阿賀野市	100	高圧ガス、LPガス、灯油、関連機器の販売	100.00	当社製商品の販売をしている。当社所有の事務所及び土地を賃借している。役員の兼任3名(3名)
中・四国エア・ウォ ーター㈱	岡山市北区	100	高圧ガス、関連機器の販売	100.00	当社製商品の販売をしている。役員の兼任4名(4名)
泉北酸素㈱	大阪府高石市	100	高圧ガスの製造	95.00	同社製商品の購入をしている。役員の兼任3名(1名)
㈱ダイオー	大阪府枚方市	99	高圧ガス、関連機器の販売	87.50 (17.97)	当社製商品の販売、同社製商品の購入をしている。当社所有の工場及び事務所を賃借している。役員の兼任1名
大宝産業㈱	東京都港区	95	高圧ガス、関連機器の販売	51.03 (25.99)	当社製商品の販売、同社製商品の購入をしている。当社所有の土地及び事務所を賃借している。役員の兼任3名(2名)
㈱エア・ウォーター総 合開発研究所	長野県松本市	90	各種機器の開発、研究開発業務の受託	100.00	当社の研究開発業務を受託している。当社所有の研究設備及び研究所を賃借している。役員の兼任5名(4名)
エア・ウォーター・メ ンテナンス㈱	堺市西区	50	高圧ガス関連設備の工事・検査・保守	100.00	当社設備のメンテナンスをしている。当社所有の事務所を賃借している。役員の兼任1名(1名)
新日化エア・ウォ ーター㈱	東京都千代田区	50	高圧ガスの製造・販売	65.00	当社製商品の販売、同社製商品の購入をしている。当社所有の生産設備を賃借している。役員の兼任3名(2名)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
神鋼エア・ウォーター・ガス㈱	大阪市中央区	50	高圧ガスの販売	60.00	当社製商品の販売をしている。当社所有の事務所を賃借している。役員の兼任3名(1名)
エア・ウォーター・テクノサプライ㈱	北海道北広島市	35	高圧ガスの充填・配送・保安	100.00	当社製品の充填・配送及び保安業務を行っている。当社所有の移充填設備、土地及び事務所を賃借している。
エア・ウォーター・ソフトウェア㈱	大阪市中央区	30	情報処理サービス・ソフト開発	100.00	当社各種システム開発及び管理をしている。当社所有の事務所を賃借している。役員の兼任3名(2名)
西村器械㈱	京都市中京区	28	医療機器の販売・メンテナンス	100.00	同社製商品の購入、当社製商品の販売をしている。役員の兼任2名(1名)
しなのエア・ウォーター㈱	長野県松本市	20	高圧ガス、関連機器の販売	74.00 (48.00)	当社製商品の販売をしている。役員の兼任2名(1名)
その他 44社	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社)					
K&Oエナジーグループ㈱ (注) 4	東京都中央区	8,000	子会社等の経営管理(持株会社)	16.70	同社製商品の購入をしている。
㈱クリオ・エアー	堺市西区	480	高圧ガスの製造	45.00	同社製商品の購入をしている。役員の兼任3名(1名)
苫小牧共同酸素㈱	北海道苫小牧市	300	高圧ガスの製造	50.00	同社製商品の購入をしている。役員の兼任2名(1名)
㈱堺ガスセンター	堺市堺区	300	高圧ガスの製造・販売	49.00	同社製商品の購入をしている。当社より資金貸付を受けている。役員の兼任4名(3名)
㈱シーケム	東京都千代田区	300	コールドタル分留物の製造・販売	35.00	当社製商品の販売、同社製商品の購入をしている。当社所有の土地を賃借している。役員の兼任2名(2名)
神鋼エア・ウォーター・クライオプラント㈱	神戸市灘区	90	空気分離装置の設計・製作・施工・販売等	40.00	当社工事の請負をしている。役員の兼任2名(2名)
その他 4社	—	—	—	—	—

(注) 1 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

2 「関係内容」欄の役員の兼任の(内書)は提出会社において執行役員又は従業員であるものの数であります。

3 北海道エア・ウォーター㈱は特定子会社に該当します。

北海道エア・ウォーター㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

①売上高	67,494百万円
②経常利益	3,634百万円
③当期純利益	2,286百万円
④純資産額	6,521百万円
⑤総資産額	26,000百万円

4 K&Oエナジーグループ㈱は有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
産業ガス関連事業	2,149 (93)
ケミカル関連事業	470 (2)
医療関連事業	1,803 (910)
エネルギー関連事業	792 (120)
農業・食品関連事業	852 (619)
その他の事業	3,336 (1,310)
全社(共通)	155
合計	9,557 (3,054)

(注) 従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の(外書)は、当連結会計年度の平均臨時雇用者数であります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
818	44.55	19.37	6,588

セグメントの名称	従業員数(名)
産業ガス関連事業	267
ケミカル関連事業	253
医療関連事業	57
エネルギー関連事業	34
農業・食品関連事業	11
その他の事業	41
全社(共通)	155
合計	818

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当社グループを取り巻く経営環境は、政府の積極的な経済対策を背景に、行き過ぎた円高是正とともに輸出環境の改善が進み、堅調な内需と併せ、緩やかな景気回復が続きました。ことに下期に入り、製造業の設備投資にも増加傾向が現れるとともに、消費税率引き上げ前の需要増による好調な内需にも支えられながら、国内製造業は全般に回復感が強まってまいりました。

このような中、産業ガス関連事業は、顧客の操業度にまだら模様を残しつつも当第3四半期連結会計期間以降次第に改善し、ガス需要は緩やかながら回復してまいりました。しかしながら、電気料金をはじめとするコストの上昇が響き、厳しい状況となりました。

一方、当社独特の経営戦略である「全天候型経営」ならびに「ねずみの集団経営」が成果を発揮し、医療関連事業、エネルギー関連事業、農業・食品関連事業など生活者向けビジネスが順調に拡大し、業績のけん引役を果たすところとなりました。

この結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高は6,412億5千6百万円（前期比118.7%）、営業利益は350億7千6百万円（同125.7%）、経常利益は362億7千5百万円（同103.2%）、当期純利益は192億1千9百万円（同104.6%）となりました。

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
平成25年3月期 (百万円)	540,016	27,897	35,155	18,365
平成26年3月期 (百万円)	641,256	35,076	36,275	19,219
前期比(%)	118.7	125.7	103.2	104.6

セグメントの業績及び概況につきましては、次のとおりであります。

(産業ガス関連事業)

産業ガスは、高炉オンサイトが順調な内需の拡大を受け、高水準の酸素ガス供給となりました。また、増税前の需要が好調な自動車、震災復興や公共工事が増加した建設機械、首都圏を中心に大型ビル建設が続く鉄骨加工、さらには需要が回復し始めた造船など、溶接用ガス分野に回復感が見られるところとなりました。エレクトロニクス向けは、一部の分野は調整局面にあるものの、全般には、好調なモバイル関連にけん引され堅調に推移いたしました。一方、需要が民生分野にもまたがる炭酸ガスは、山陽小野田工場の稼働によって生産能力を増強し、販売が拡大いたしました。世界的にタイトな需給環境が続いているヘリウムガスは、販売の減少と調達コストの増加により厳しい状況で推移いたしました。

また、電気料金の値上がりにより製造コストの上昇が続いておりますが、これを吸収すべく種々の合理化努力とともに産業ガス価格の改定に努めた結果、着実に進捗いたしました。

情報電子材料分野では、電気・電子材料専門商社の阿部電材㈱を当連結会計年度より新規連結いたしております。

以上の結果、当セグメントの売上高は1,894億5千6百万円（前期比109.3%）、経常利益は131億1千8百万円（同96.2%）となりました。

(ケミカル関連事業)

コールケミカルは、コークス炉ガスの処理量が安定的に推移し、基礎化学品の主力である粗ベンゼンの生産ならびに販売が堅調に推移いたしました。ファインケミカルは機能化学品が電材向けを中心に国内生産を中国製造子会社へ集約し、また精密化学品は原料調達の合理化を進めることにより構造改革が着実に進展いたしました。これら主力事業の順調な進捗により、事業環境の悪化によるタール蒸留品の不振を補うところとなりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は951億6千万円（前期比101.9%）、経常利益は28億9千2百万円（同92.0%）となりました。

(医療関連事業)

医療関連事業は、医療用ガス、病院設備、医療機器、医療サービス、在宅医療による5本の柱が順調に推移いたしました。

医療用酸素は、総需要に拡大が見られない中、新規病院の獲得に努め前年並の数量を確保し安定的に推移いたしました。病院設備は、病院の建替えやリニューアルにともない高度医療設備に対する整備充実のニーズも拡大する中、最新鋭の手術室やICUの設備工事件数は依然高水準で推移いたしました。医療機器は、循環器系医材の拡販と注力分野である小児・周産期系医療機器での商品ラインアップの強化により、販売が増加いたしました。医療サービスならびに在宅医療は、M&Aによる事業の強化・拡大を図りました。

以上の結果、当セグメントの売上高は1,200億1千8百万円（前期比152.1%）、経常利益は76億9千3百万円（同118.7%）となりました。

(エネルギー関連事業)

主力のLPガスは、消費者の節約志向ならびに暖冬の影響を受け、家庭向け消費の減少が続きましたが、新規顧客の獲得やハイブリッド給湯暖房システムの設置による消費量の拡大、重油からの燃料転換による工業用LPガスの増販により、前年を上回る数量を確保いたしました。さらに、灯油においても消費減少の影響を受けましたが、仕入などコスト合理化に努めることで、事業環境の悪化を補いました。また、ガス機器ならびに省エネ機器は、LPガス顧客への販売ルートを生かし拡販活動を展開いたしました。

以上の結果、当セグメントの売上高は572億7千8百万円（前期比105.9%）、経常利益は32億3千8百万円（同103.9%）となりました。

(農業・食品関連事業)

ハムデリカ・冷凍食品事業は、主力の業務用生ハムやベーコンの販売が関東圏を中心に伸長し、また、業務用ソースやスイーツも外食チェーンへの新規採用が進みました。原材料コストの上昇や為替影響を受けたものの、総じて堅調に推移いたしました。

飲料事業は、果実・野菜飲料やコーヒー飲料などの製造受託が拡大、増税前需要も含め、順調に推移いたしました。

農産・加工事業は、主力のにんじんやかぼちゃなどの市場価格上昇により順調に推移いたしました。加工部門は天候の影響による品位低下で原料歩留まりが悪化し厳しい状況で推移いたしました。

以上の結果、当セグメントは、飲料事業の新規連結効果を中心に事業が拡大し、売上高は688億5千7百万円（前期比150.6%）、経常利益は26億4千3百万円（同195.0%）となりました。

(その他の事業)

海水事業のうち塩事業は、エネルギーコストの上昇で厳しい状況となりましたが、付加価値の高い業務用特殊製法塩の拡販などにより数量が増加したことや、塩化カリウムなど新規事業の拡大、ならびに配管更正事業アクアインテックの新規連結により、総じて順調に推移いたしました。マグネシア事業は、高級電磁鋼板用マグネシアの販売が回復し順調に推移いたしました。

物流事業は、建設関連を中心に荷扱量が増加いたしました。軽油価格の上昇、全国的な車両不足への対応などコスト上昇が大きく厳しい状況で推移いたしました。

以上の結果、当セグメントの売上高は1,104億8千4百万円（前期比116.8%）、経常利益は69億5千1百万円（同124.4%）となりました。

(2) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況

財政状態

(資産の部)

流動資産は、受取手形及び売掛金の増加などにより前連結会計年度末に比べて155億1百万円増加し、2,166億1千7百万円となりました。

固定資産は、有形固定資産や投資有価証券の増加などにより前連結会計年度末に比べて282億6千2百万円増加し、3,114億7千4百万円となりました。

以上の結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて437億6千3百万円増加し、5,280億9千2百万円となりました。

(負債の部)

負債合計は、支払手形及び買掛金や借入金の増加などにより前連結会計年度末に比べて233億5千3百万円増加し、3,084億7千万円となりました。

(純資産の部)

純資産は、株主資本の増加などにより前連結会計年度末に比べて204億1千万円増加し、2,196億2千2百万円となりました。

なお、1株当たり純資産は前連結会計年度の949.63円から1,040.94円に増加し、自己資本比率は前連結会計年度の38.3%から38.6%に変動しました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ12億8千1百万円増加し、207億5千1百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金収支は、税金等調整前当期純利益及び減価償却費などから法人税等の支払などを差し引いた結果、前連結会計年度に比べて181億9千1百万円増加し、482億4千8百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金収支は、有形固定資産の取得による支出が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ96億8千5百万円支出が増加し、521億8千6百万円の支出となりました。その結果、フリー・キャッシュ・フローは前連結会計年度に比べ85億5百万円増加し、△39億3千8百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金収支は、投資資金の借入を行ったものの、借入金の返済などにより、前連結会計年度に比べ56億3千3百万円減少し、46億2千万円の収入となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比 (%)
産業ガス関連事業	61,062	106.3
ケミカル関連事業	70,972	97.3
医療関連事業	28,812	130.6
エネルギー関連事業	6	—
農業・食品関連事業	60,693	168.1
その他の事業	31,738	111.7
合計	253,285	116.7

- (注) 1 金額は、販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

製品のほとんどが見込生産であります。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比 (%)
産業ガス関連事業	189,456	109.3
ケミカル関連事業	95,160	101.9
医療関連事業	120,018	152.1
エネルギー関連事業	57,278	105.9
農業・食品関連事業	68,857	150.6
その他の事業	110,484	116.8
合計	641,256	118.7

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
新日鐵住金株	97,728	18.1	97,237	15.2

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4 新日本製鐵株式会社と住友金属工業株式会社は平成24年10月1日付で合併し、新日鐵住金株式会社となりました。上記の前連結会計年度における新日鐵住金株式会社の販売実績には、平成24年4月1日から平成24年9月30日までの期間の新日本製鐵株式会社及び住友金属工業株式会社としての取引金額を含めております。

3 【対処すべき課題】

今後の国内経済につきましては、各種の経済対策による景気の下支えと雇用・所得環境の改善により、緩やかながらも回復基調を維持するものと期待されます。しかしながら、消費税増税前の駆け込み需要の反動に加え、海外景気の下振れリスクや原油をはじめとするエネルギーコストの上昇が懸念されるなど、国内製造業を取り巻く経営環境は依然として予断を許さない状況が続くものと見込まれます。

このような状況の中、平成26年度は、「2020年度1兆円企業ビジョン」の第2ステップとして定めた3ヵ年中期経営計画「NEXT-2020 Ver. 2」の2年目に当たり、中期経営計画で定めた目標の達成に向け重要な1年となります。

当社グループでは、これまでに当社グループ独自のポートフォリオ戦略である「全天候型経営」と「ねずみの集団経営」を強力に推進し、事業の拡大と収益基盤の安定化を進めてまいりましたが、国内産業の空洞化をはじめ中長期的に厳しい経営環境が想定される中であって、今後さらなる成長を遂げるためには、大きく次の3つを経営課題として認識することが重要であると考えております。第一の課題は、今後、数量の飛躍的な拡大が望めない産業ガス関連およびケミカル関連事業について構造改革を進め、収益力を再構築することです。また、第二の課題は、M&Aを核とした積極的な新展開により、医療関連および農業・食品関連事業の高成長を牽引していくことです。そして、第三の課題は、新たな成長分野として、海外への展開ならびに発電事業および新技術の育成を図ることです。

当社グループといたしましては、引き続き各事業分野において、中期経営計画に基づく諸種の施策を実行することによって、これらの経営課題の解決に向けた成長戦略を着実に進展させてまいります。

なお、具体的な取り組みといたしましては、産業ガス関連において、液化酸素・液化酸素製造プラント「VSU」のさらなる地域展開により製造拠点網の拡充を図るとともに、長期的にタイトな供給環境が予想される液化炭酸ガスおよびドライアイスの製造拠点を新たに整備し、製造の効率化と安定供給体制の確立に努めてまいります。また、高炉向けのオンサイトプラントについては、計画的に高効率プラントへのリプレースを実施し、製造コストの低減とガス需要の拡大に対応してまいります。また、世界的に供給タイトな状況が続いているヘリウムについては、安定供給と収益への影響を最小化するための取り組みを進めてまいります。

医療関連においては、先進医療の導入や在宅医療の拡大をはじめとする情勢変化に対応するため、医療用ガス、病院設備、医療サービス、医療機器、在宅医療という5つの事業を総合展開する事業体制の構築を進めるとともに、他社との業務提携を軸に防災事業や新事業の拡大にも注力してまいります。また、農業・食品関連においては、北海道と信州を重点地域として位置付けるとともに、M&Aによるシナジー効果を最大限に追求することにより、農業から食品加工・販売まで当社グループ内で一貫して事業を展開できるビジネスモデルの確立に努めてまいります。

新たな取り組みといたしましては、今後もさらなる経済成長が期待されるインドおよびベトナム市場において産業ガス事業の本格的な市場参入を図るとともに、情報電子材料や金属表面処理をはじめとする当社グループの商材とネットワークを最大限に活用し、中国や東南アジア地域における多角的な事業展開を推進してまいります。また、エネルギー環境の変化に柔軟に対応できる事業基盤を確立するため、再生可能エネルギーの活用を含めた発電事業の事業化に向けた取り組みに注力してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上、事業の状況、経理の状況等に変動を与え、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 市場

当社グループが製造・販売する酸素や窒素などの産業ガスは鉄鋼、エレクトロニクス、自動車や造船業界を大口顧客としております。そのため、当該業界の需要動向によっては産業ガスの販売に影響を及ぼす可能性があります。

原油価格の高騰などにより電力費用が上昇した場合、当社グループが製造・販売する酸素や窒素などの産業ガスの製造費用が増加します。この費用増分を顧客に転嫁できない場合は、産業ガスの収益に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループが販売しておりますLPガス・灯油はCP価格・原油価格などの影響を受けますが、仕入価格の変動を販売価格に速やかに転嫁できない場合は、LPガス・灯油の収益に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 燃油費の高騰

原油価格の高騰などにより軽油価格などが上昇した場合、軽油費、燃油費、船舶利用費、航空利用費などの運送原価が増加します。これら費用増分を顧客に転嫁できない場合は、収益に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 薬価制度

当社グループは医療機関向けに医療用ガスや医療サービスを提供しております。そのため、薬価改定の内容によっては医療用ガスや医療サービスの販売に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 安全・品質

当社グループは高圧ガス保安法や液化石油ガス法に則り高圧ガスなどを製造・販売しておりますが、工場事故などが発生した場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは薬事法に則り医療用ガスや医療機器を製造・輸入販売しておりますが、リコールや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは食品衛生法・JAS法（品質表示基準）などに則り冷凍食品やハム・デリカなどの食品を製造・販売しておりますが、品質などの問題が発生した場合には消費者の信用を失い、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 事業投資

当社グループは近年積極的にM&Aを展開し業容の拡大を図っております。事業投資が当初計画しておりました業績から乖離する場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 競合会社

当社グループの各事業において様々な競合会社が存在し、異業種からの新規参入などの潜在的な競合リスクも存在します。そのため、事業の拡大やコスト削減などの競合会社への対応が遅れた場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 環境規制

当社グループは国内外において、環境関連法規の規制を受けており、環境関連法規を遵守した事業活動を行っておりますが、環境関連法規の改定によって規制強化が図られた場合、対応コストの増大により当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害

地震などの自然災害が発生したことにより、当社グループの製造拠点が重大な損害を受け、生産能力の大幅な低下もしくは生産活動の遅れが生じた場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 訴訟、規制当局による措置その他の法的手続等

当社グループは、事業を遂行する上で訴訟、規制当局による措置その他の法的手続に関するリスクを有しており、当社グループに対して損害賠償請求や規制当局による金銭的な賦課を課され、又は事業の遂行に関する制約が加えられる可能性があり、こうした訴訟、規制当局による措置その他の法的手段は、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

研究開発投資効率の最大化を目指し、顧客に密着した開発を実施するカンパニー市場開発部と、中長期の戦略的開発を担う総合開発研究所を中核に、全国に展開するグループ事業会社とも連携し、顧客ニーズへ対応していくとともに、次世代技術の先取・確立に向けた積極的な開発活動を推進しております。

セグメントごとの研究開発活動について、以下に示します。

(産業ガス関連事業)

- ・ ガス分離技術では、国内シェアの拡大と海外展開に向けて、空気分離装置のトータルコストパフォーマンスを追求し、低コスト化を推進いたしました。今後もさらなる技術革新に取り組み、空気分離装置の最適化を目指します。
- ・ 炭酸ガス製造技術では、断熱性を追及した独自のコンパクトな液化炭酸ガス製造プロセスを開発し、省エネ化を達成いたしました。高効率な炭酸ガス回収により、未利用資源の有効活用に貢献いたします。
- ・ 2012年度に上市した、長寿命、小型・軽量、低騒音、無漏洩、省メンテナンス性を備えた独自の堅型遠心式低温液化ガスポンプの競争力をさらに強化するために、大容量、高揚程、小型化等のシリーズ化を推進いたしております。また、LNG用防爆ポンプも開発し、低温液化ガスポンプ領域でのデファクトスタンダード化を目指します。
- ・ 低温技術では、パルスチューブ冷凍機において、50K付近の高温超伝導温度領域にて、世界最高の冷凍効率（14%カルノー）を達成いたしました。今後の超伝導技術の根幹を支える技術であり、様々な分野での活用が期待されます。

(ケミカル関連事業)

- ・ ファインケミカルでは、医薬品、電子材料を中心に、顧客ニーズに応じた新製品の開発を推進いたしております。
- ・ 中国自社工場への技術支援により、高品質でかつ国際競争力のあるファインケミカル商品の事業展開を推進いたしております。
- ・ 封止材用素材、半導体パッケージ用基板材料においては、進化する半導体に対応可能な高機能材料の開発に積極的に取り組んでおります。

(医療関連事業)

- ・ ガスによる画期的な療法の実現に向けて、医療機関のご協力も頂きながら、新しい医薬品及びその投与装置の研究開発を推進いたしております。動物実験などで効果が確認されている症例もあり、承認取得に向けた取り組みを進めております。

(エネルギー関連事業)

- ・ 地中熱利用技術では、年間を通して空調に使用した際の評価が完了し、有効性が確認できました。今後、市場展開を強化し、省エネルギー社会の構築に貢献いたします。
- ・ 緊急時の電源ニーズに応える移動電源車においては、さらなる高度な安定電源ニーズへの対応を進めております。

(その他の事業)

- ・ SiC基板関連技術では、安曇野工場において世界初の8インチSiC基板の量産を始めとして、2～8インチの各サイズのSiC基板を製造いたしており、これらの根幹を支える基盤技術の開発を進めております。また、SiC基板上にGaN薄膜を製膜する技術やさらにその上にHEMT構造を製膜する技術の開発も推進し、最先端の顧客ニーズに対応した高機能製品開発を進めております。
- ・ NV金属表面処理技術では、これまでの金属表面窒化処理用熱処理炉を全面改良し、処理スピードアップ・省電力・ガス消費量削減を達成いたしました。今後の熱処理コスト削減に貢献いたします。

なお、当連結会計年度の研究開発費用の総額は28億6千4百万円であり、産業ガス関連事業が12億4千9百万円、ケミカル関連事業が2億6千5百万円、医療関連事業が3億7千6百万円、エネルギー関連事業が2千1百万円、農業・食品関連事業が9千7百万円、その他の事業が8億5千4百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度の事業の状況につきましては、本報告書「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の連結業績は、当社独特の経営戦略である「全天候型経営」ならびに「ねずみの集団経営」が成果を發揮し、医療関連事業、エネルギー関連事業、農業・食品関連事業など生活者向けビジネスが順調に拡大し、売上高は6,412億5千6百万円と前連結会計年度に比べ1,012億4千万円増収となり、営業利益は前連結会計年度比71億7千9百万円増益の350億7千6百万円、経常利益は前連結会計年度比11億1千9百万円増益の362億7千5百万円、当期純利益は8億5千3百万円増益の192億1千9百万円となりました。

(2) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度の財政状態及びキャッシュ・フローの状況の分析につきましても、本報告書「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額（無形固定資産を含む）は、323億4千8百万円であり、その主なものは、兵庫県赤穂市において建設中の新発電設備ならびに産業ガス関連事業における各需要先設置のガス生産および供給設備であります。

セグメントごとの設備投資額（無形固定資産を含む）は、産業ガス関連事業で97億3千8百万円、ケミカル関連事業で8億3千2百万円、医療関連事業で14億3千2百万円、エネルギー関連事業で29億4千8百万円、農業・食品関連事業で26億2千4百万円、その他の事業で141億1千3百万円、全社資産で6億5千8百万円となりました。

なお、「設備の状況」に記載の金額には消費税等は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資 産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
生活・エネルギー カンパニー (札幌市中央区)	エネルギー関連	販売設備他	21,668	309	450	983	—	20	1,763	12
産業カンパニー 千歳工場 (北海道千歳市)	産業ガス関連	生産設備他	22,270	183	70	69	—	0	323	5
産業カンパニー 輪西工場 (北海道室蘭市)	産業ガス関連	生産設備 販売設備他	(32,658) —	—	314	164	4,059	1	4,540	34
産業カンパニー 宇都宮工場 (栃木県宇都宮市)	産業ガス関連	生産設備 販売設備他	16,505	400	110	551	—	4	1,067	17
産業カンパニー 神戸工場 (神戸市灘区)	産業ガス関連	生産設備 販売設備他	(12,034) —	—	82	140	3,481	0	3,705	13
産業カンパニー 防府工場 (山口県防府市)	産業ガス関連	生産設備 販売設備他	112,942	498	165	1,198	—	0	1,863	6
産業カンパニー 小倉工場 (北九州市小倉北区)	産業ガス関連	生産設備 販売設備他	(20,408) —	—	152	803	—	15	971	25
医療カンパニー (東京都港区)	医療関連	販売設備他	(4,339) —	—	213	51	—	101	366	45
産業カンパニー (大阪市中央区)	産業ガス関連	生産設備 販売設備他	(1,205) 24,986	815	2,529	2,550	5,976	217	12,088	62
鹿島工場 (茨城県鹿嶋市)	産業ガス関連 ケミカル関連 その他	生産設備 販売設備他	(13,302) 217,501	4,525	2,111	5,681	—	90	12,409	161
和歌山工場 (和歌山県和歌山市)	産業ガス関連 ケミカル関連	生産設備 販売設備他	(6,971) 124,328	3,917	1,912	6,992	—	13	12,835	141
堺事業所 (堺市西区)	産業ガス関連 その他	販売設備他	27,072	1,416	482	0	—	11	1,912	6
尼崎事業所 (兵庫県尼崎市)	産業ガス関連 その他	生産設備 販売設備他	(3,096) 21,668	1,871	271	51	—	2	2,196	—
安曇野工場 (長野県安曇野市)	その他	生産設備他	5,400	126	196	1,116	—	8	1,447	8
本社 他 (大阪市中央区 他)	全社	管理設備他	160,841	3,762	2,197	0	—	639	6,599	114

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

3 土地の面積欄の()内数字は外書で連結会社以外からの借用面積であります。

(2) 国内子会社

大同エアプロダクツ・エレクトロニクス(株)

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
需要家先設置 ガス発生装置 (需要家先各所)	産業ガス関連	生産設備	—	—	855	2,324	527	0	3,707	13

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 上記の他、リース契約により使用している主要な設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間 リース料
需要家先設置ガス発生装置 (需要家先各所)	産業ガス関連	生産設備	357百万円

3 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

エア・ウォーター炭酸(株)

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
市原工場 (千葉県市原市)	産業ガス関連	生産設備	— (3,712)	—	431	444	—	16	892	1
大阪工場 (大阪府高石市)	産業ガス関連	生産設備	— (10,892)	—	292	1,478	—	9	1,780	7
山陽小野田工場 (山口県山陽小野 田市)	産業ガス関連	生産設備	— (3,960)	—	755	1,570	—	14	2,341	1

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 土地の面積欄の()内数字は外書で連結会社以外からの借用面積であります。

3 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

中部エア・ウォーター(株)

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
本社工場 (名古屋市緑区)	産業ガス関連	販売設備	10,196	351	116	282	—	11	762	44

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

東北エア・ウォーター(株)

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
八戸ガスセンター (青森県八戸市)	産業ガス関連	生産設備 販売設備	13,240	272	445	230	—	12	960	23

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

泉北酸素(株)

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
泉北工場 (大阪府高石市)	産業ガス関連	生産設備	— (15,400)	—	299	38	814	0	1,152	12

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 土地の面積欄の()内数字は外書で連結会社以外からの借用面積であります。

3 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

(株)ダイオー

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
V S U Aセンター (大阪府枚方市)	産業ガス関連	生産設備	4,230	400	198	—	1,998	—	2,597	9

(注) 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

竹中高圧工業(株)

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
本社工場 (名古屋市南区)	産業ガス関連	販売設備	10,503	835	24	12	—	7	879	25

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

松山酸素(株)

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
本社工場 (愛媛県松山市)	産業ガス関連	生産設備 販売設備	21,324	737	628	641	—	13	2,020	44

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

サンケミカル(株)

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
本社工場 (埼玉県八潮市)	ケミカル関連	生産設備	6,976	1,043	180	95	—	51	1,371	61

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

エア・ウォーター防災(株)

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
神戸本社 (神戸市西区)	医療関連	生産設備 研究設備	29,361	1,257	484	121	—	192	2,056	130

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

ゴールドパック(株)

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
松本工場 (長野県松本市)	農業・食品 関連	生産設備 販売設備 研究設備	39,510	2,280	639	1,077	0	67	4,065	154
あずみ野工場 (長野県安曇野市)	農業・食品 関連	生産設備	84,022	1,180	2,530	3,081	62	84	6,939	223
恵庭工場 (北海道恵庭市)	農業・食品 関連	生産設備	19,020	116	597	622	—	15	1,352	55

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

春雪さぶーる(株)

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
早来工場 (北海道勇払郡 安平町)	農業・食品 関連	生産設備	31,090	190	823	525	—	5	1,545	52
白河工場 (福島県白河市)	農業・食品 関連	生産設備	19,402	199	562	355	—	11	1,129	47

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

(株)トミイチ

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
本社 (北海道旭川市)	農業・食品 関連	生産設備 販売設備	22,989	224	716	85	—	7	1,033	152
十勝支店 (北海道中川郡 幕別町)	農業・食品 関連	生産設備 販売設備	33,577	75	699	153	—	0	928	36

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

(株)日本海水

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
小名浜工場 (福島県いわき市)	その他	生産設備 販売設備 研究設備 福利厚生設備	51,532 (52,922)	747	334	301	—	34	1,417	34
赤穂工場 (兵庫県赤穂市)	その他	生産設備 販売設備 研究設備 福利厚生設備	89,914	1,916	676	1,773	—	24	4,390	100
讃岐工場 (香川県坂出市)	その他	生産設備 販売設備	117,094	1,903	617	1,650	—	37	4,209	72

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 土地の面積欄の()内数字は外書で連結会社以外からの借用面積であります。

3 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

タテホ化学工業(株)

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
本社工場 (兵庫県赤穂市)	その他	生産設備 販売設備他	40,132	966	922	788	—	77	2,755	158
有年工場 (兵庫県赤穂市)	その他	生産設備	64,265	1,173	221	160	—	5	1,561	17
響灘工場 (北九州市若松区)	その他	生産設備	29,900	906	116	—	—	2	1,025	13

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

エア・ウォーター・ゾル(株)

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
岐阜工場 (岐阜県関市)	その他	生産設備	12,909	365	399	127	—	13	905	146
群馬工場 (群馬県伊勢崎市)	その他	生産設備	17,950	309	402	313	—	2	1,028	106

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

エア・ウォーター物流(株)

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
石狩流通センター (北海道石狩市)	その他	販売設備	31,371	696	696	50	—	4	1,447	34
江別営業所 (北海道江別市)	その他	販売設備	23,897	307	991	28	—	6	1,334	18
白石営業所 (札幌市白石区)	その他	販売設備	12,101	150	2,146	138	—	40	2,475	69

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

北海道車体(株)

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
本社工場 (北海道北広島市)	その他	生産設備 販売設備	40,873	466	295	45	—	14	823	158

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

(3) 在外子会社

愛沃特裕立化工(江蘇)有限公司

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
本社工場 (中国江蘇省连云港市)	ケミカル関連	生産設備	—	—	574	302	—	159	1,036	240

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額	既支払額			
需要家先設置 ガス発生装置 (需要家先各所)	産業ガス関連	高圧ガス製造設備	629	—	自己資金 銀行借入	—	—
鹿島工場 (茨城県鹿嶋市)	産業ガス関連	高圧ガス製造設備	858	—	自己資金 銀行借入	平成26年7月	平成27年6月

エア・ウォーター炭酸(株)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額	既支払額			
室蘭工場 (北海道室蘭市)	産業ガス関連	液化炭酸製造設備	2,510	818	リース	平成25年10月	平成26年11月
		液化炭酸工場建屋	400	—	自己資金 銀行借入	平成25年7月	平成26年11月
川崎工場 (川崎市川崎区)	産業ガス関連	液化炭酸及び ドライアイス製造設備	3,000	1	自己資金 銀行借入	平成27年1月	平成28年2月

(株)日本海水

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額	既支払額			
赤穂工場 (兵庫県赤穂市)	その他	赤穂工場 新発電設備	8,000	4,900	自己資金 銀行借入	平成24年12月	平成26年12月

エア・ウォーター物流(株)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額	既支払額			
釜石水産センター (岩手県釜石市)	その他	チルド・冷凍・常温倉庫設備	891	552	銀行借入	平成25年10月	平成26年9月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	480,000,000
計	480,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	198,705,057	198,705,057	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式数は1,000株であり ます。
計	198,705,057	198,705,057	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は次のとおりであります。

①平成19年8月8日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成19年8月31日に発行した新株予約権の内容

第1回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）		
	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数（個）	307	307
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	30,700（注1）	30,700（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行（移転）する株式1株につき1円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年9月1日～ 平成39年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,002 資本組入額 501	同左
新株予約権の行使の条件	（注2）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注3）	同左

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

- 2 (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、上記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ①新株予約権者が平成38年8月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成38年9月1日から平成39年8月31日まで
- ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8条のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。
①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

②平成20年7月30日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成20年9月1日に発行した新株予約権の内容

第2回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）		
	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数（個）	406	363
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	40,600（注1）	36,300（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行（移転）する株式1株につき1円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年9月2日～ 平成40年9月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,105 資本組入額 553	同左
新株予約権の行使の条件	（注2）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注3）	同左

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

- 2 (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、上記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ①新株予約権者が平成39年9月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成39年9月2日から平成40年9月1日まで
- ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。
 - ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - ③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - ④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

③平成21年8月12日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成21年9月1日に発行した新株予約権の内容

第3回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）		
	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数(個)	621	595
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	62,100（注1）	59,500（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行(移転)する株式1株につき1円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年9月2日～ 平成41年9月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 869 資本組入額 435	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

- 2 (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、上記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ①新株予約権者が平成40年9月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成40年9月2日から平成41年9月1日まで
- ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。
①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

④平成22年8月13日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成22年9月1日に発行した新株予約権の内容

第4回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	711	681
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	71,100(注1)	68,100(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行(移転)する株式1株につき1円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年9月2日～ 平成42年9月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 747 資本組入額 374	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

- 2 (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、上記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ①新株予約権者が平成41年9月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成41年9月2日から平成42年9月1日まで
- ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。
①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

⑤平成23年8月12日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成23年9月1日に発行した新株予約権の内容

第5回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）		
	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数(個)	826	795
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	82,600(注1)	79,500(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行(移転)する株式1株につき1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年9月2日～ 平成43年9月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 742 資本組入額 371	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

- 2 (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、上記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ①新株予約権者が平成42年9月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成42年9月2日から平成43年9月1日まで
- ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。
①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

⑥平成24年8月14日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成24年8月31日に発行した新株予約権の内容

第6回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）		
	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数(個)	854	854
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	85,400（注1）	85,400（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行(移転)する株式1株につき1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年9月1日～ 平成44年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 716 資本組入額 358	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

- 2 (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、上記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ①新株予約権者が平成43年8月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成43年9月1日から平成44年8月31日まで
- ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。
①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

⑦平成25年8月14日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年8月30日に発行した新株予約権の内容

第7回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）		
	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数(個)	540	540
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	54,000（注1）	54,000（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行(移転)する株式1株につき1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年8月31日～ 平成45年8月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,101 資本組入額 551	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

- 2 (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、上記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ①新株予約権者が平成44年8月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成44年8月31日から平成45年8月30日まで
- ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。
①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(3) 【行使価格修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日(注)	9,000	194,205	4,500	30,013	4,500	31,491
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日(注)	2,000	196,205	1,000	31,013	1,000	32,491
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日(注)	2,500	198,705	1,250	32,263	1,250	33,741

(注) 転換社債型新株予約権付社債の権利行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	77	42	497	326	5	12,113	13,060	—
所有株式数(単元)	—	81,628	1,507	37,590	51,127	1	24,938	196,791	1,914,057
所有株式数の割合(%)	—	41.48	0.77	19.10	25.98	0.00	12.67	100.00	—

- (注) 1 自己株式 2,578,336株のうち、2,578単元は「個人その他」の欄に、336株は「単元未満株式の状況」の欄に含めております。
 なお、自己株式2,578,336株は株主名簿上の株式数であり、平成26年3月31日現在の実質的な所有株式数は2,577,336株であります。
- 2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ30単元及び793株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号	10,000	5.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	8,123	4.09
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,059	4.06
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	7,936	3.99
JP MORGAN CHASE BANK 385632(常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM(東京都中央区月島4丁目16番13号)	7,287	3.67
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	6,196	3.12
エア・ウォーター取引先持株会	大阪市中央区南船場2丁目12番8号	5,202	2.62
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号	4,780	2.41
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT(常任代理人 香港上海銀行)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK(東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	4,489	2.26
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1番地	4,113	2.07
計	—	66,186	33.31

- (注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)及び日本マスタートラスト信託銀行(株)の所有株式数は、すべて信託業務に係るものであります。
- 2 (株)三井住友銀行の所有株式数には、同行が退職給付信託の信託財産として拠出している株式3,000千株が含まれており、その議決権行使の指図権は同行に留保されております。なお、当該株式に関する株主名簿上の名義は「日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (三井住友信託銀行再信託分・(株)三井住友銀行退職給付信託口)」であります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,577,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 104,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 194,110,000	194,109	—
単元未満株式	普通株式 1,914,057	—	—
発行済株式総数	198,705,057	—	—
総株主の議決権	—	194,109	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株主名簿上は当社名義になっておりますが、実質的に所有していない株式1,000株が含まれております。また、「完全議決権株式(その他)」欄の議決権の数には、同株式に係る議決権の数1個は含まれておりません。
- 2 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ30,000株(議決権30個)及び793株含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式336株、株式会社ガスネット所有の相互保有株式336株並びに森脇産業株式会社が他人名義で所有している相互保有株式548株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) エア・ウォーター株式会社	札幌市中央区北3条西 1丁目2番地	2,577,000	—	2,577,000	1.30
(相互保有株式) 株式会社ガスネット	堺市堺区高須町 2丁目2番2号	73,000	—	73,000	0.04
(相互保有株式) 森脇産業株式会社	滋賀県長浜市 新庄馬場町315	10,000	21,000	31,000	0.02
計	—	2,660,000	21,000	2,681,000	1.35

(注) 1 株主名簿上は当社名義になっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株あります。なお、当該株式は「① 発行済株式」の「完全議決権(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 森脇産業株式会社が株式の一部を他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持株数	エア・ウォーター取引先持株会	大阪市中央区 南船場2丁目12番8号

3 当事業年度末における自己株式数は、以下のとおりであり、上記自己名義所有株式数には、持株会信託所有当社株式数を含めておりません。

自己株式数	3,073,336株
うち、当社保有自己株式数	2,577,336株
うち、持株会信託所有当社株式数	496,000株

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、会社法第236条第1項、第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項の規定に基づき、当社取締役（社外取締役を除く）に対して新株予約権を発行する決議を行っております。当該決議に係るストックオプション制度の内容は次のとおりであります。

①平成19年8月8日開催の当社取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成19年8月8日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 18名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況①」に記載しております。
株式の数	60,100株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況①」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

2 本ストックオプションの保有者の人数は平成26年3月31日現在9名であり、平成26年5月31日現在においても同様であります。また、その新株予約権の目的となる株式の数は、「(2)新株予約権等の状況①」に記載しております。

②平成20年7月30日開催の当社取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成20年7月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況②」に記載しております。
株式の数	67,300株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況②」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

2 本ストックオプションの保有者の人数は平成26年3月31日現在10名であり、平成26年5月31日現在9名であります。また、その新株予約権の目的となる株式の数は、「(2)新株予約権等の状況②」に記載しております。

③平成21年8月12日開催の当社取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成21年8月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 20名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況③」に記載しております。
株式の数	80,100株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況③」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

2 本ストックオプションの保有者の人数は平成26年3月31日現在15名であり、平成26年5月31日現在14名であります。また、その新株予約権の目的となる株式の数は、「(2)新株予約権等の状況③」に記載しております。

④平成22年8月13日開催の当社取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成22年8月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 19名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況④」に記載しております。
株式の数	88,700株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況④」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

2 本ストックオプションの保有者の人数は平成26年3月31日現在15名であり、平成26年5月31日現在14名であります。また、その新株予約権の目的となる株式の数は、「(2)新株予約権等の状況④」に記載しております。

⑤平成23年8月12日開催の当社取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成23年8月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 18名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況⑤」に記載しております。
株式の数	94,700株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況⑤」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

2 本ストックオプションの保有者の人数は平成26年3月31日現在15名であり、平成26年5月31日現在14名であります。また、その新株予約権の目的となる株式の数は、「(2)新株予約権等の状況⑤」に記載しております。

⑥平成24年8月14日開催の当社取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成24年8月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況⑥」に記載しております。
株式の数	85,400株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況⑥」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

2 本ストックオプションの保有者の人数は平成26年3月31日現在17名であり、平成26年5月31日現在においても同様であります。また、その新株予約権の目的となる株式の数は、「(2)新株予約権等の状況⑥」に記載しております。

⑦平成25年8月14日開催の当社取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成25年8月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況⑦」に記載しております。
株式の数	54,000株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況⑦」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

2 本ストックオプションの保有者の人数は平成26年3月31日現在17名であり、平成26年5月31日現在においても同様であります。また、その新株予約権の目的となる株式の数は、「(2)新株予約権等の状況⑦」に記載しております。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、平成22年5月14日開催の取締役会の決議により、当社グループ社員持株会を活用した中長期的な企業価値向上と福利厚生拡大を目的としたインセンティブ・プランとして「従業員持株会信託型E S O P」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

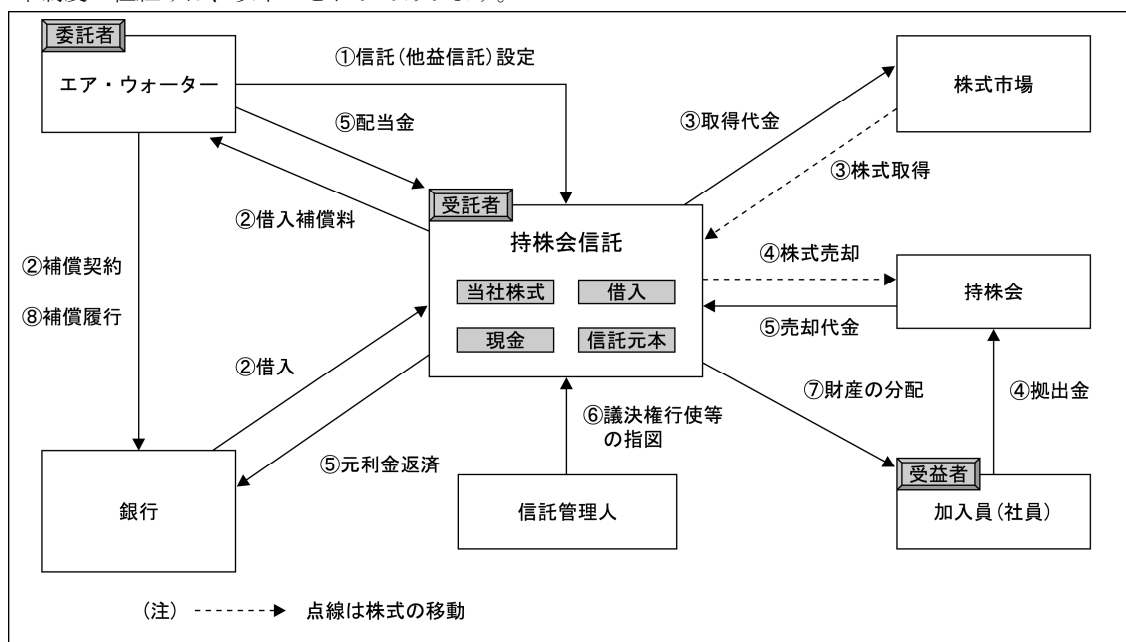
1. 本制度の概要

本制度は、「エア・ウォーターグループ持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入する全ての当社グループ社員を対象とするインセンティブ・プランです。

本制度では、当社が信託銀行に持株会専用の信託（以下、「持株会信託」といいます。）を設定し、持株会信託は、今後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる相当数の当社株式を、銀行から取得資金の借入を行った上で、株式市場から予め定める期間中に取得します。その後、持株会信託は、持株会が定期的に行う当社株式の取得に際して、当社株式を機械的かつ継続的に持株会に売却していき、持株会信託の信託財産に属する当社株式の全てが売却された場合などに持株会信託は終了することになります。信託終了時点までに、当社株価の上昇により株式売却益相当額が累積した場合には、持株会信託は、これを残余財産として受益者要件を充足する当社グループ社員に対して分配します。

なお、当社は、持株会信託が当社株式を取得するための借入について、貸付人である銀行との間で補償契約を締結します。従って、当社株価の下落により株式売却損相当額が累積し、持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が銀行に対して残存債務を一括して弁済することになります。

本制度の仕組みは、以下のとおりであります。



- ① 当社は、信託契約において定められた一定の要件を充足する当社グループ社員を受益者として持株会信託（他益信託）を設定します。
- ② 持株会信託は、銀行から当社株式の取得に必要な資金の借入を行います。当該借入に際しては、当社、持株会信託及び銀行の三者間で、持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が銀行に対して残存債務を弁済する旨の補償契約を締結します。なお、当社は、当該補償の対価として持株会信託から適正な補償料を受け取ります。
- ③ 持株会信託は、持株会が今後5年間にわたり取得すると見込まれる相当数の当社株式を株式市場から予め定める期間中に取得します。
- ④ 持株会信託は、信託期間を通じ、持株会が定期的に行う当社株式の取得に際して、上記③に従って取得した当社株式を機械的かつ継続的に持株会に対して時価で売却します。
- ⑤ 持株会信託は、持株会への当社株式の売却により得た株式売却代金、保有株式に対する配当金等を原資として、銀行からの借入の元金返済に充当します。
- ⑥ 信託期間を通じ、受益者のために選任された信託管理人が、持株会信託内の当社株式の議決権行使、その他の信託財産管理の指図を行います。
- ⑦ 上記⑤による借入金の返済後に持株会信託内に残余財産がある場合には、信託契約において予め定められた受益者要件を充足する当社グループ社員に対して、当該受益者が持株会を通じて信託期間内に買い付けた当社株式の数等を基礎とした一定の算式に基づき算出される受益者持分割合に応じて分配されます。

- ⑧ 上記⑤による借入金の返済後に持株会信託に借入債務が残存する場合には、上記②記載の補償契約に基づき、当社が残存債務を弁済します。

2. 持株会信託の概要

- (1) 委託者 当社
- (2) 受託者 三井住友信託銀行株式会社（再信託受託先：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）
- (3) 受益者 持株会会員のうち受益者要件を充足する者
- (4) 信託管理人 当社と利害関係のない第三者
- (5) 信託契約日 平成22年5月17日
- (6) 信託の期間 平成22年5月17日から平成27年7月31日まで
- (7) 信託の目的 持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者確定手続を経て確定される受益者への信託財産の交付

3. 従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

1,723,000株

なお、平成26年3月31日時点における持株会信託の保有持株数は、496,000株であります。

4. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

信託契約において定める受益者確定基準日において生存し、かつ、持株会に加入している当社グループ社員（但し、信託契約の締結日以降、受益者確定基準日までに転籍又は役員等への昇格による会員資格の喪失によって持株会を退会した者を含む。）

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	63,987	93
当期間における取得自己株式	3,343	4

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までに単元未満株式の買取りにより取得した自己株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株主の売渡請求による売渡)	1,720	2	—	—
(ストックオプションの権利行使)	3,100	3	13,000	13
保有自己株式数	2,577,336	—	2,567,679	—

(注) 1 当期間の保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までに単元未満株式の買取りにより取得した自己株式並びに単元未満株式の売渡し及びストックオプションの権利行使により処分した自己株式は含まれておりません。

2 当事業年度末における自己株式数は、以下のとおりであり、上記保有自己株式数には、持株会信託所有当社株式数を含めておりません。

自己株式数	3,073,336株
うち、当社保有自己株式数	2,577,336株
うち、持株会信託所有当社株式数	496,000株

3 【配当政策】

当社は、継続的な企業価値の向上を図るべく経営基盤の強化を進めていくと同時に、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。

このため、剰余金の配当につきましては、中長期的な成長のための戦略的投資等に必要な内部留保の充実に留意しつつ、連結当期純利益の30%を配当性向の目標として、将来にわたって業績に見合った安定的な配当を行うことを基本方針としております。

また、内部留保金につきましては、成長性並びに収益性の高い事業分野における設備投資、研究開発投資及び事業買収投資等に活用いたします。

当社は、会社法第459条に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行う旨を定款で定めており、毎年9月30日及び3月31日を基準日とした年2回の配当を行うこととしております。

上記の基本方針に基づき、当事業年度の期末配当金は、1株当たり14円としました。この結果、年間配当金は1株当たり26円、連結での配当性向は26.5%となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年11月14日 取締役会決議	2,353	12
平成26年5月14日 取締役会決議	2,745	14

(注) 配当金の総額には、持株会信託に対する配当金を含めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	1,185	1,133	1,103	1,361	1,680
最低(円)	808	880	851	869	1,205

(注) 上記の株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	1,466	1,469	1,449	1,653	1,582	1,560
最低(円)	1,359	1,310	1,363	1,415	1,427	1,340

(注) 上記の株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長 及び最高経営 責任者 (CEO)		青 木 弘	昭和3年7月19日生	昭和30年7月 大同酸素㈱[平成5年4月 当社 と合併]入社 昭和43年6月 同常務取締役 昭和51年8月 ㈱ダイオー代表取締役社長(現) 昭和52年1月 大同酸素㈱専務取締役 昭和57年1月 同代表取締役副社長 昭和59年1月 同代表取締役社長 平成4年6月 大宝産業㈱代表取締役会長(現) 平成5年4月 大同ほくさん㈱[現 当社]代表取 締役会長及び最高経営責任者 (CEO) 平成12年4月 当社代表取締役会長及び最高経営 責任者(CEO) 平成21年6月 同代表取締役会長兼社長及び最高 経営責任者(CEO)兼最高業務執 行責任者(COO) 平成23年6月 同代表取締役会長及び最高経営責 任者(CEO)(現) 平成24年9月 ゴールドバック㈱代表取締役会長 (現)	(注)3	301
代表取締役 副会長	会長補佐・ 業務全般管掌	豊 田 昌 洋	昭和7年12月21日生	昭和32年3月 大同酸素㈱[平成5年4月 当社 と合併]入社 昭和57年1月 同常務取締役 昭和62年1月 同専務取締役 昭和63年6月 同取締役、タテホ化学工業㈱代表 取締役社長 平成5年4月 大同ほくさん㈱[現 当社]代表取 締役副社長 平成11年6月 同代表取締役社長及び最高業務 執行責任者(COO) 平成12年4月 当社代表取締役社長及び最高業務 執行責任者(COO) 平成13年6月 同代表取締役副会長及び最高業 務執行責任者(COO) 平成22年6月 同代表取締役副会長及び最高業 務執行責任者(COO)、一般社団 法人 日本産業・医療ガス協会代 表理事(会長) 平成24年6月 当社代表取締役副会長(現)	(注)3	202
代表取締役 社長 及び最高業務 執行責任者 (COO)		今 井 康 夫	昭和23年10月22日生	昭和46年7月 通商産業省[現 経済産業省]入省 平成14年7月 同製造産業局長 平成15年7月 特許庁長官 平成16年7月 財団法人産業研究所顧問 平成18年7月 住友金属工業㈱[現 新日鐵住金 ㈱]専務執行役員鋼管カンパニー 副カンパニー長 平成19年4月 同専務執行役員鋼管カンパニー長 平成19年6月 同取締役専務執行役員鋼管カンパ ニー長 平成20年4月 同取締役副社長鋼管カンパニー長 平成23年6月 当社代表取締役社長及び最高業務 執行責任者(COO)(現) 平成24年6月 共英製鋼㈱社外取締役(現)	(注)3	27

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	生活・エネルギーカンパニー長	赤津敏彦	昭和20年11月29日生	昭和43年4月 ㈱ほくさん[現 当社]入社 平成2年9月 同燃料関連本部長 平成3年6月 同取締役燃料関連本部長 平成5年4月 大同ほくさん㈱ [現 当社] 取締役生活関連事業本部副本部長兼燃料事業部長 平成12年4月 当社取締役燃料事業部長 平成13年6月 同常務取締役 平成17年6月 同専務取締役 平成19年6月 同執行役員、エア・ウォーター物流㈱代表取締役社長 平成23年6月 当社専務取締役(現)	(注)3	20
専務取締役	北海道代表	藤田 昭	昭和26年12月5日生	昭和50年4月 大同酸素㈱[平成5年4月 当社と合併]入社 平成8年4月 大同ほくさん㈱[現 当社]秘書室長 平成11年7月 同執行役員秘書室長 平成13年6月 当社執行役員コーポレート・ソリューションセンター人事部長 平成15年6月 同取締役コーポレート・ソリューションセンター人事部長 平成17年6月 同常務取締役 平成19年6月 同専務取締役(現)	(注)3	13
専務取締役	医療カンパニー長兼ホスピタルサポート事業部長	豊田喜久夫	昭和23年5月5日生	昭和48年11月 大同酸素㈱[平成5年4月 当社と合併]入社 平成5年4月 大同ほくさん㈱[現 当社]人事本部人材開発部長 平成11年7月 同執行役員人事部長 平成12年4月 当社執行役員コーポレート・ソリューションセンター人事部長 平成13年6月 同執行役員医療事業部福祉・介護部長 平成15年6月 同取締役医療部門担当補佐、福祉・介護事業部長 平成16年10月 同取締役福祉・介護事業部長 平成17年6月 同常務取締役福祉・介護事業部長 平成18年6月 同執行役員、川重防災工業㈱代表取締役社長 平成24年6月 同常務取締役 平成25年6月 同専務取締役(現)	(注)3	27
専務取締役	ケミカルカンパニー長	中川 淳一	昭和26年10月23日生	昭和51年4月 三井石油化学工業㈱入社 平成15年6月 三井化学㈱執行役員石化事業グループ企画管理部長 平成17年6月 同執行役員生産・技術部門市原工場長 平成19年4月 同常務執行役員基礎化学品事業本部副本部長兼同本部企画開発・ライセンス部長 平成21年6月 同専務取締役基礎化学品事業本部長 平成22年6月 同専務執行役員欧州総代表、Mitsui Chemicals Europe社長 平成23年6月 三井化学㈱社長補佐、欧州総代表 平成24年6月 当社上席執行役員ケミカルカンパニー長 平成25年6月 同専務取締役(現)	(注)3	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	経営管理担当	唐 渡 有	昭和28年6月3日生	昭和52年4月 住友金属工業(株)[現 新日鐵住金(株)]入社 平成6年6月 同鉄鋼総括部鉄鋼企画室長 平成13年6月 同エンジニアリング事業本部エンジニアリング総括部長 平成16年6月 同経理部長 平成18年6月 当社取締役経理部長兼シェアード・サービスセンター長 平成20年6月 同取締役第一総合企画室新業績管理制度導入検討委員会担当 平成21年6月 同常務取締役(現)	(注)3	36
常務取締役	産業 カンパニー長	松 原 幸 男	昭和23年7月7日生	昭和47年4月 大同酸素(株)[平成5年4月 当社と合併]入社 平成7年8月 大同ほくさん(株)[現 当社]南九州支社長 平成11年7月 同近畿支社長 平成12年4月 当社近畿支社長 平成17年6月 同執行役員近畿支社長 平成19年6月 同取締役近畿支社長 平成22年4月 近畿エア・ウォーター(株)代表取締役社長 平成24年6月 当社常務取締役(現)	(注)3	24
常務取締役	農業・食品 カンパニー長	町 田 正 人	昭和32年9月26日生	昭和55年4月 (株)ほくさん[現 当社]入社 平成9年7月 大同ほくさん(株)[現 当社]総合企画部長 平成12年4月 当社コーポレート・プランニングセンター企画部長 平成13年7月 同産業事業部産業政策部長 平成17年6月 同執行役員総合企画室産業担当部長 平成21年6月 同取締役コーポレート本社経営企画部事業企画担当部長 平成23年6月 同取締役経営企画部長 平成24年6月 同取締役経営企画担当、経営企画部長 平成26年6月 同常務取締役(現)	(注)3	9
取締役	関連事業 企画部長	堤 英 雄	昭和32年1月8日生	昭和55年4月 (株)ほくさん[現 当社]入社 平成9年7月 大同ほくさん(株)[現 当社]経営企画部長 平成11年7月 同予算室長 平成12年4月 当社コーポレート・プランニングセンター経営計画部長 平成16年10月 同総合企画室担当部長 平成17年6月 同執行役員総合企画室経営管理担当部長 平成21年6月 同取締役コーポレート本社経営企画部経営企画担当部長 平成23年6月 同取締役医療カンパニー長 平成24年6月 同執行役員、エア・ウォーター防災(株)代表取締役社長 平成26年6月 当社取締役関連事業企画部長(現)	(注)3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	関東支社長	永田 實	昭和25年6月17日生	昭和50年4月 大同酸素㈱[平成5年4月 当社と合併]入社 平成13年6月 当社関東総支社東京支社長 平成13年10月 三井化学エア・ウォーター㈱取締役 平成15年6月 当社甲信越支社長 平成19年6月 同執行役員中部支社長 平成22年6月 同常務執行役員医療カンパニー長 平成23年6月 同常務執行役員関東支社長 平成23年6月 関東エア・ウォーター㈱代表取締役社長(現) 平成24年6月 当社取締役関東支社長(現)	(注)3	8
取締役	北海道支社長	曾我部 康	昭和31年4月21日生	昭和54年4月 ほくさん商事㈱入社 昭和62年4月 ㈱ほくさん[現 当社]入社 平成21年4月 北海道エア・ウォーター㈱道央医療支店長 平成22年4月 同道東カンパニー長 平成23年6月 同代表取締役社長(現) 平成24年6月 当社取締役北海道支社長(現)	(注)3	6
取締役	産業 カンパニー 産業ガス関連 事業部長 兼 産業機材 事業部長	村上 幸夫	昭和34年11月28日生	昭和57年4月 大同酸素㈱[平成5年4月 当社と合併]入社 平成9年1月 西九州大同ほくさん㈱代表取締役社長 平成11年7月 南九州大同ほくさん㈱代表取締役社長 平成16年4月 当社マッハ企画部長 平成17年6月 同九州支社長 平成21年6月 西村器械㈱代表取締役社長 平成24年6月 当社取締役近畿支社長、近畿エア・ウォーター㈱代表取締役社長 平成26年6月 当社取締役産業カンパニー産業ガス関連事業部長兼産業機材事業部長(現)	(注)3	5
取締役	経営企画部長	白井 清司	昭和33年10月21日生	昭和57年4月 大同酸素㈱ [平成5年4月 当社と合併] 入社 平成12年8月 西九州エア・ウォーター㈱代表取締役社長 平成15年11月 当社工業ガス事業部エアセバガス部長 平成21年6月 同産業カンパニー産業事業部長兼エアガス部長 平成23年6月 同執行役員産業カンパニー産業事業部長兼エアガス部長 平成25年6月 同取締役産業カンパニー産業ガス関連事業部長兼産業機材事業部長 平成26年6月 同取締役経営企画部長(現)	(注)3	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	技術統括	長谷川 雅之	昭和30年1月13日生	昭和52年4月 平成12年6月 平成15年6月 平成18年6月 平成19年10月 平成21年6月 平成24年6月 平成26年6月	大同酸素㈱〔平成5年4月 当社と合併〕入社 タテホ化学工業㈱取締役技術本部長 同常務取締役技術・製造担当 同代表取締役社長 同代表取締役社長、当社常務執行役員先端事業部長 当社常務執行役員技術本部総合開発研究所副所長 ㈱エア・ウォーター総合開発研究所取締役事業研究部長 当社取締役技術統括、㈱エア・ウォーター総合開発研究所代表取締役社長（現）	(注) 3	17
取締役	CSR推進担当 コンプライアンス センター長	波多野 和彦	昭和34年6月22日生	昭和57年4月 平成13年7月 平成17年4月 平成23年6月 平成24年6月 平成24年11月 平成25年12月 平成26年6月	大同酸素㈱〔平成5年4月 当社と合併〕入社 当社コーポレートソリューションセンター総務部課長 同秘書室長 同執行役員経営企画部経営企画担当部長 同執行役員事業企画部長 同執行役員事業企画部長兼農業戦略部長 同執行役員事業企画部長 同取締役CSR推進担当、コンプライアンスセンター長（現）	(注) 3	4
取締役		坂本 由紀子	昭和24年1月20日生	昭和47年4月 平成8年4月 平成11年7月 平成13年1月 平成13年8月 平成14年8月 平成16年7月 平成21年7月 平成26年6月	労働省〔現 厚生労働省〕入省 静岡県副知事 労働省大臣官房審議官 厚生労働省労働基準局安全衛生部長 同東京労働局長 同職業能力開発局長 参議院議員 雇用・福祉コンサルタント（現） 当社取締役（現）	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		片野 俱 宏	昭和19年5月3日生	昭和44年4月 大同酸素㈱[平成5年4月 当社と合併]入社 平成4年10月 同経営企画室長 平成5年4月 大同ほくさん㈱[現 当社]企画本部次長兼経営管理部長 平成12年4月 当社監査室長 平成13年6月 同常勤監査役(現)	(注)4	14
常勤監査役		中川 康 一	昭和25年5月14日生	昭和49年4月 住友信託銀行㈱[現 三井住友信託銀行㈱]入社 平成10年2月 同枚方支店長 平成11年12月 同岡山支店長 平成14年4月 同本店営業第二部長 平成16年7月 住信保証㈱取締役兼常務執行役員 平成20年6月 当社常勤監査役(現)	(注)4	8
常勤監査役		平松 博 久	昭和20年4月6日生	昭和46年4月 通商産業省[現 経済産業省]入省 平成8年6月 同中国通商産業局長 平成9年7月 中小企業事業団理事 平成11年6月 大同ほくさん㈱[現 当社]取締役 平成12年6月 当社取締役、タテホ化学工業㈱代表取締役社長 平成15年6月 当社常務取締役 平成17年6月 同専務取締役 平成24年6月 同常勤監査役(現)	(注)4	37
監査役		関山 守 洋	昭和11年1月2日生	昭和37年4月 大阪大学精神医学教室入局 昭和40年11月 榎坂病院開設 昭和41年12月 医療法人松柏会榎坂病院理事長(現) 昭和44年5月 社会福祉法人松柏学園理事 昭和49年7月 大阪健康倶楽部関山診療所開設 平成21年6月 当社監査役(現)	(注)5	1
監査役		高島 成 光	昭和11年11月6日生	昭和44年2月 共英製鋼㈱入社 昭和46年11月 同取締役 昭和47年11月 同常務取締役 昭和48年11月 同専務取締役 昭和52年1月 同代表取締役専務 昭和62年6月 同代表取締役社長 平成2年4月 同代表取締役副社長 平成6年6月 同取締役相談役 平成12年4月 同代表取締役会長兼CEO 平成19年6月 同代表取締役会長 平成22年6月 同取締役相談役 平成24年6月 当社監査役、共英製鋼㈱相談役名誉会長(現)	(注)4	—
計						780

- (注) 1 取締役坂本由紀子氏は、社外取締役であります。
- 2 常勤監査役中川康一氏、監査役関山守洋氏及び監査役高島成光氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役のうち片野俱宏氏、中川康一氏、平松博久氏及び高島成光氏の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役のうち関山守洋氏の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 専務取締役豊田喜久夫氏は、代表取締役副会長豊田昌洋氏の弟であります。
- 7 所有株式数には、当社グループの役員持株会における本人の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会的良識に従った公正な企業活動を行い、株主や顧客の皆様、地域社会、従業員等あらゆるステークホルダーから信頼されることが、企業の持続的発展と企業価値の最大化に不可欠であると考えております。そして、内部統制システムを含めたコーポレート・ガバナンスの充実、ステークホルダーの信頼を獲得し、企業の社会的責任を果たすうえで、最も重要な経営課題であると認識しております。

当社は、的確な経営の意思決定、それに基づく適正かつ迅速な業務執行並びにそれらの監督・監視が十分に機能する経営体制を構築するとともに、幅広い情報公開によって経営の透明性を確保することにより、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

② 企業統治の体制

1. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会において経営の重要な意思決定、業務執行の監督を行い、監査役が取締役会等重要会議への出席等を通じて取締役の職務の執行を監査する監査役設置会社であります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制における各機関および部門の概要は、次のとおりであります。

(a) 取締役会

当社の取締役会（当事業年度は11回開催）は、取締役18名（うち社外取締役1名）で構成され、法令又は定款に定める事項のほか、当社グループの経営並びに業務執行に関する重要事項について決定並びに報告がなされ、取締役相互の監督及び監視に係る機能を果たしております。社外取締役には、外部の客観的な視点から当社の経営に有益な助言等をいただくことにより、経営監督機能の強化に努めております。

なお、変化の激しい経営環境下において最適な経営体制を機動的に構築することを可能とし、かつ事業年度毎の取締役の経営責任をより明確化するため、取締役の任期は1年としております。

(b) 最高経営委員会

当社グループの広範囲にわたる事業領域における的確かつ迅速な意思決定を支える機関として、常務以上の役付取締役と各事業部門の責任者等で構成する最高経営委員会を原則として月1回、開催しております。最高経営委員会は、広範囲かつ多様な見地から取締役会の付議事項について事前審議を行うほか、当社グループの業務執行に関する重要事項について審議を行っております。

(c) 監査役・監査役会

当社の監査役会（当事業年度は12回開催）は、監査役5名で構成されており、このうち過半数の3名が社外監査役であります。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査の基準等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するなどの方法により経営執行状況の把握と監視に努めるとともに、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システムの整備・運用状況等の監視・検証を通じて、取締役の職務の執行が法令・定款に適合し、会社業務が適正に遂行されているかを監視しております。また、監査役は、会計監査人及び内部監査部門からその監査の状況及び結果について定期的に説明を受けるとともに、情報・意見交換を行っております。

2. 企業統治の体制を採用する理由

当社では、変化の激しい経営環境下において経営の迅速性と機動性を確保することができ、また、前記1に記載したコーポレート・ガバナンス体制により、経営に対する監視・監督機能の客観性並びに中立性を十分に確保することができるため、監査役設置会社制度を採用しております。

3. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制」の構築に関する基本方針を以下のとおり定め、この基本方針により構築する体制の下で、会社業務の適正性並びに効率性の確保に努めております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. コンプライアンス体制の基礎として、当社及び子会社の役員並びに社員が法令等を遵守し、社会倫理を尊重した行動を実践するための行動指針となる「エア・ウォーターグループ倫理行動規範」を制定し、社会倫理と遵法精神の教育啓蒙並びに法令遵守に関するルールの整備を進める。

ロ. 取締役は、定期的又は必要に応じて随時開催する取締役会において、業務執行の状況を報告するとともに、相互にその業務執行を監督する。また、社外監査役を含む各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に基づき、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、子会社を含む業務執行状況の調査等を通じて、取締役の職務執行について監査する。

ハ. 内部監査部門である「監査室」は、内部監査規程及び内部監査計画に基づき、当社及び子会社の業務活動について社内規則及び法令に対する遵守状況等を内部監査する。また、内部監査の結果については、代表取締役並びに常勤監査役に報告する体制とする。

ニ. 独占禁止法の遵守については、定期的に外部専門家からの助言を受け、役員及び社員に対する独占禁止法に関する教育を継続的に実施するほか、同業他社との接触等の統制を徹底するとともに、「コンプライアンスセンター」が各部門及び子会社における独占禁止法の遵守に関する社内規程の運用及び遵守状況のモニタリングを定期的実施する体制とする。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、稟議決裁書類等の取締役の職務執行に係る情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、文書管理に関する社内規程等に基づき、適切かつ確実に保存及び管理する。また、取締役、監査役又は内部監査部門がこれらの文書等の閲覧を要請した場合には、直ちに提出できる体制とする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社及び子会社の事業活動において特に重要なリスクであると認識しているコンプライアンス、保安防災及び環境保全に係るリスクについては、代表取締役の直轄組織である「コンプライアンスセンター」がその統括部門として、当社及び子会社を横断的に管理する体制とする。

ロ. 情報セキュリティ、品質管理、知的財産及び契約等に係る個別リスクについては、それぞれの担当部門において、社内規程の制定、マニュアルの作成並びに教育研修の実施等を行うとともに、事前審査や決裁制度を通じて当該リスクを管理する体制とする。

ハ. 「コンプライアンスセンター」を事務局とする「リスクマネジメント検討会」を定期的開催し、各部門及び子会社におけるリスク管理体制の状況を把握するとともに、当社グループ全体におけるリスク管理体制の強化を推進する体制とする。

ニ. 事業活動への影響が大きいと想定されるリスクが発生した場合には、「危機管理規程」に基づき、直ちに危機管理委員会を社内に設置し、発生したリスクに対し迅速かつ適切に対処する体制とする。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、組織規程、職務権限規程において業務分掌並びに意思決定に関する権限を定め、各取締役及び執行役員の権限と責任の明確化を図る。

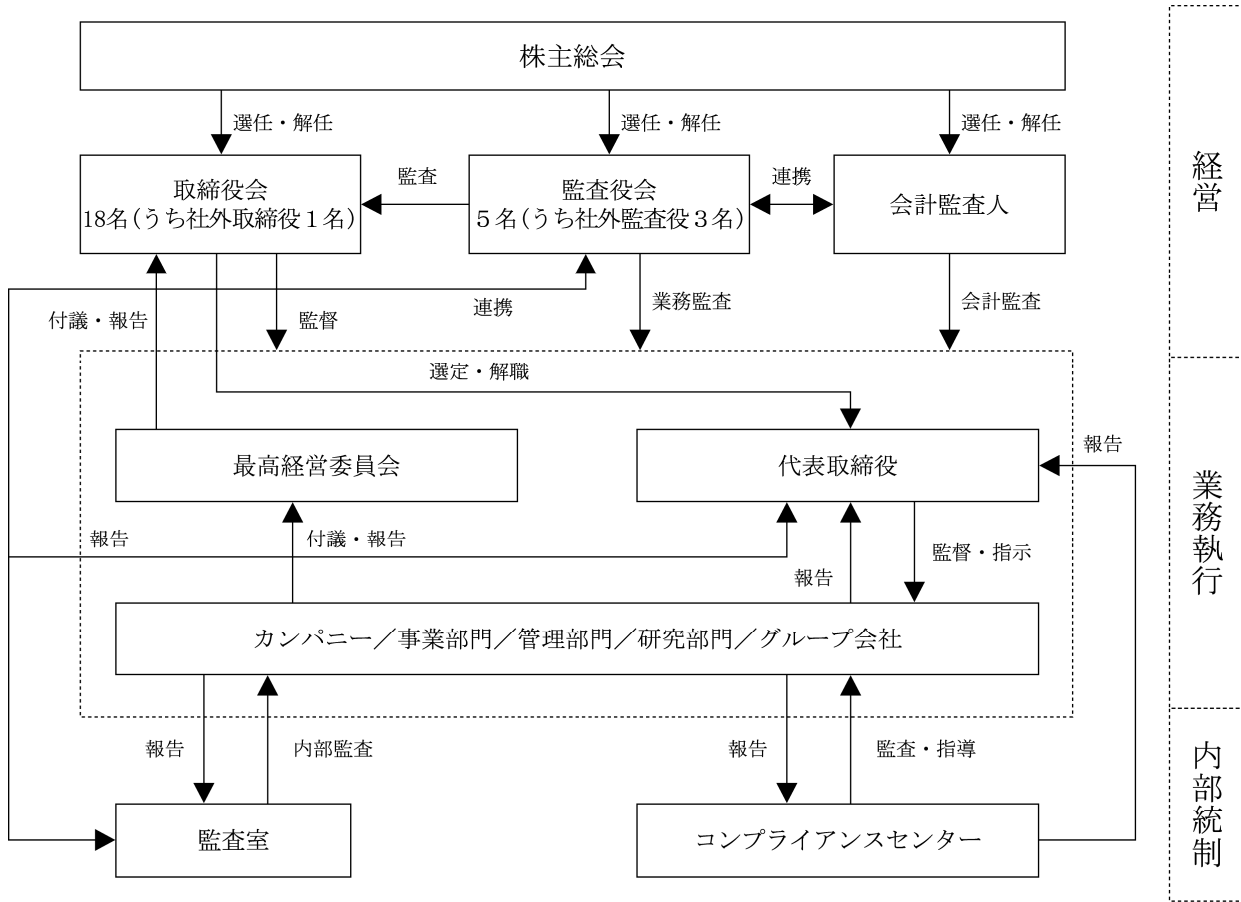
ロ. 取締役会で選任された執行役員への権限委譲により、広範囲にわたる事業及び業務領域における意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を図る。なお、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を機動的に構築するため、取締役及び執行役員の任期は、それぞれ1年とする。

ハ. 一定規模以上の事業については、カンパニー（社内擬似分社）制を導入し、各カンパニー長がその事業執行について権限を委譲される一方で、関連する子会社を含めた連結業績について責任を負う体制とする。

ニ. 取締役会において中期経営計画を定め、それに基づく主要経営目標を設定する。併せて年度毎のカンパニー別、事業部門別、子会社別の事業戦略並びに利益計画を設定し、その実績を月次単位で管理することにより、効率的な取締役の職務執行を確保する。

- (e) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社グループ共通の企業倫理に関する規範として「エア・ウォーターグループ倫理行動規範」を制定し、当社グループ全体での社会倫理と遵法精神の教育啓蒙並びに法令遵守に関するルールの整備を進める。
 - ロ. 監査役及び内部監査部門である「監査室」は、子会社の監査役と連携して子会社の監査を定期的実施し、企業集団における業務執行の適正を確保する。
 - ハ. 子会社には、原則として当社から取締役及び監査役を派遣して業務執行の適正と監督機能の実効性を確保する。また、関係会社規程において各子会社を主管する担当部門のほか、各子会社が当社に対して報告並びに事前承認を求めべき事項を明確化するとともに、子会社に関する一定の重要事項については当社の取締役会においても審議する。
 - ニ. 金融商品取引法に基づき、当社グループの財務報告の信頼性と適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制の体制構築に関する基本計画を定め、これに基づき有効かつ適正な評価ができる内部統制システムを構築し、適切に運用する。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、早期に体制を整備し、必要な人員を配置する。また、監査役職務を補助すべき使用人は、業務執行上の指揮命令系統には属さず監査役の指揮命令に従うこととし、当該使用人の任命、異動、評価等に関しては、監査役会の事前の同意を得たうえで決定するものとする。
- (g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 監査役が、重要な意思決定のプロセスや業務執行の状況を詳細に把握するため、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、稟議決裁書類その他の業務執行に関する文書等をいつでも閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人にその職務執行の状況報告を求めることができる体制とする。
 - ロ. 取締役及び使用人は、監査役又は監査役会に対して、法定の事項に加えて、当社及び子会社の経営に重要な影響を及ぼすおそれのある事実、内部監査の実施状況並びに監査の必要上において報告を求められた職務執行の状況について、速やかに報告する体制とする。
- (h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役が、代表取締役、会計監査人、内部監査部門並びに子会社の監査役と定期的に意見交換の機会を持ち、監査上の意見及び情報の交換を行うことにより監査の実効性を確保できる体制とする。

当社のコーポレート・ガバナンス体制（内部統制システムの概要を含む。）についての模式図は、次のとおりであります。



③ 内部監査及び監査役監査の状況

1. 内部監査の状況

内部監査については、内部監査部門である監査室（スタッフの総数は10名）が当社グループにおける法令及び社内諸規則の遵守状況のほか、業務プロセスの適正性と妥当性について定期的に監査を実施しております。また、監査室は、財務報告の信頼性と適正性を確保するための内部統制システムの構築及び運用状況について監視及び監督を行うとともに、その有効性の評価については、代表取締役の責任と指揮の下で主管部門としての役割を果たしております。また、当社では、監査室のほかに、コンプライアンス、保安防災及び環境保全について当社グループを横断的に管理、統制する専任部署として、「コンプライアンスセンター」（スタッフの総数は15名）を設置しております。なお、それぞれの内部監査によって当社の経営に重要な影響を及ぼすおそれのある事実が確認された場合には、監査役及び代表取締役に適宜、報告する体制としております。

2. 監査役監査の状況

監査役監査については、社外監査役3名を含む監査役5名が取締役会の意思決定並びに各取締役の職務執行について、その適法性を監査しております。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針及び計画に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、重要な決裁書類等の閲覧、業務執行状況の聴取等を通じて、各取締役が行う意思決定の過程及び内容を恒常的に確認するとともに、代表取締役、経理担当役員、内部監査部門、公認会計士等との面談を通じて、当社グループにおける業務の適正を確保するための体制等の整備状況を確認しております。

3. 監査役と内部監査部門の連携状況

監査役と内部監査部門である監査室は、それぞれの監査の実効性を確保するため、定期的に会合を持つほか、必要な都度、意見交換を行っております。また、監査役は、監査室より、内部監査の実施状況及び監査結果について説明を受け、意見交換を行うほか、必要に応じ、監査室に対して調査を求めています。

4. 監査役と会計監査人の連携状況

監査役と会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、定期的に会合を持つほか、必要な都度、意見交換を行っております。監査役は、会計監査人より、その監査計画、監査の実施状況並びに四半期レビュー結果及び期末の監査結果（財務報告に係る内部統制監査を含む。）について説明を受け、意見交換を行っております。また、監査役からは、会計監査人に対し、監査役監査の計画、実施状況及び結果を説明し、意見交換を行っております。

④ 会計監査の状況

会計監査については、有限責任 あずさ監査法人との間で監査契約を締結し、同監査法人が監査を実施しております。当事業年度において当社の会計監査業務を執行した公認会計士（指定有限責任社員・業務執行社員）は、日根野谷正人、小幡琢哉、吉形圭右の3氏であり、継続監査年数は全員が7年以内であります。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士28名、その他18名であります。

⑤ 社外取締役及び社外監査役の状況

1. 社外取締役及び社外監査役の員数並びに当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社は、社外取締役1名、社外監査役3名を選任しております。

なお、当社と社外取締役及び各社外監査役との間には、社外役員の独立性に影響を及ぼす人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

2. 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況に関する当社の考え方

社外取締役坂本由紀子氏は、厚生労働省で要職を歴任され、静岡県副知事や参議院議員も務められるなど、豊富な経験と高い見識を有しており、その経験と見識を活かし、当社の経営全般に対して的確な助言をいただくとともに、独立の立場からの監督機能を発揮等いただけることが期待できることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。また、同氏は、当社及び当社の主要な取引先の何れとも利害関係を有しておらず、一般株主との利益相反を生じるおそれがないと判断されるため、当社は、同氏を独立役員として指定し、当社が上場する取引所に届け出ております。

社外監査役中川康一氏は、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な見識に基づき、当社の業務執行における適正性確保に有用な指摘並びに提言を行うなど、当社が期待する監査機能を十分に発揮しており、当社の社外監査役として適任であると判断しております。なお、同氏は、平成20年6月まで、当社グループの主要な借入先である住友信託銀行㈱〔現 三井住友信託銀行㈱〕及びそのグループ会社の業務執行者として勤務しておりました。同社は、当社の株式を保有しておりますが、当社の主要株主には該当しません。また、当社グループは、同社との間に資金の借入等の取引関係がありますが、複数の金融機関と取引があり、突出して同社に多くを依存している状況にはないため、同社から当社の経営が影響を受けることはなく、同氏の独立性は確保されております。

社外監査役関山守洋氏は、医療機関における豊富な経営経験と幅広い見識を活かし、客観的な立場から当社の業務執行における適正性確保に有用な指摘並びに提言を行うなど、当社が期待する監査機能を十分に発揮しており、当社の社外監査役として適任であると判断しております。なお、同氏は、現在、医療法人松柏会榎坂病院の理事長を務めておりますが、当社グループと当該法人との間には重要な取引その他の関係はなく、一般株主との利益相反を生じるおそれがないと判断されるため、当社は、同氏を独立役員として指定し、当社が上場する取引所に届け出ております。

社外監査役高島成光氏は、産業ガスの主要需要先である鉄鋼業界において長年にわたり企業経営に関わり、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の社外監査役として適任であると判断しております。なお、同氏は、過去に、当社グループの取引先である共英製鋼㈱の代表取締役会長等の要職を歴任しております。当社は、同社の株式をみなし保有（同社の株式を退職給付信託に拠出し、その議決権行使の指図権を当社が保有）しておりますが、同社の主要株主には該当しません。また、当社グループは、同社との間に産業ガスの販売等の取引関係がありますが、その取引金額が当社グループ全体の売上高に占める割合は僅かであるため、同社から当社の経営が影響を受けることはなく、同氏の独立性は確保されております。

なお、当社代表取締役社長の今井康夫氏は、同社の社外取締役を兼務しております。

3. 社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役の当社からの独立性に関する特段の基準又は方針は定めておりませんが、社外取締役及び社外監査役の選任に当たっては、会社法上の要件に加え、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

4. 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役が独立の立場から経営の監督機能を発揮できるよう、監査役、内部監査部門及び会計監査人との連携の下、随時必要な資料提供や事情説明を行う体制をとっております。また、各社外監査役は、監査役会及び取締役会への出席はもとより、代表取締役、経理担当役員、内部監査部門、公認会計士等との面談を通じて、当社グループにおける業務の適正性を確保するための体制等の整備状況を確認するほか、重要会議等における質問や発言等を通じて、多角的な視点から経営監視機能を果たしております。なお、社外監査役のうち、中川監査役は、当社に常勤しており、他の常勤監査役や内部監査部門と連携して本社各部門や事業所の監査、子会社調査等の監査活動を日常的に行っております。

5. 責任限定契約の概要

現在、当社は、社外取締役及び各社外監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

⑥ 役員報酬等

1. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役	661	486	59	114	19
監査役 (社外監査役を除く。)	44	38	—	5	2
社外役員	32	29	—	3	3

(注) 1 上記には、当事業年度中に退任した取締役2名に支給した報酬等が含まれております。

2 取締役および監査役の報酬限度額は、次のとおりであります。

①取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第7期定時株主総会において年額870百万円（うち社外取締役34百万円）と決議しております。

②上記①に記載の取締役報酬限度額とは別枠として、平成19年6月28日開催の第7期定時株主総会において、ストックオプションとして取締役（社外取締役を除く）に発行する新株予約権に関する報酬限度額は、年額100百万円と決議しております。

③監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第7期定時株主総会において年額98百万円と決議しております。

2. 使用人兼務取締役8名に対する使用人給与相当額

104百万円

3. 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	連結報酬等の総額 (百万円)	会社区分	連結報酬等の種類別の総額 (百万円)		
			基本報酬	ストック オプション	賞与
青木 弘 (取締役)	111	提出会社	83	6	20

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

4. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役（社外取締役を除く）の報酬については、基本報酬と賞与のほか、中長期的な視野をもって業績や株価を意識した経営を動機づけることを目的に株式報酬型ストックオプション制度を導入しております。また、監査役の報酬については、基本報酬と賞与で構成されております。

これらの役員報酬については、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬等の総額の限度額を決定しております。各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が、当該報酬の水準が各取締役の役割と責任及び業績に報いるに相応しいものであること並びに当該報酬が中長期的な企業価値の向上に向けたインセンティブとして有効に機能することを考慮した一定の基準に基づき、決定しております。また、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

⑦ 株式の保有状況

1. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 155銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 27,529百万円

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対象表計上額及び保有目的
 (前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
㈱神戸製鋼所	16,160,848	1,890	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	4,178,348	1,767	金融取引にかかる取引先としての関係維持強化のため
日東紡績㈱	3,290,000	1,190	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
長野計器㈱	1,402,000	957	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
㈱名村造船所	1,618,800	951	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
住金物産㈱	2,000,000	658	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
川崎重工業㈱	1,695,010	505	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
日本電気硝子㈱	1,016,257	457	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
高圧ガス工業㈱	616,000	314	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
㈱日本製鋼所	600,000	310	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
ジェイエファイ ホールディングス㈱	143,400	272	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
新日鐵住金㈱	1,044,888	259	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
栗田工業㈱	119,000	242	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
出光興産㈱	28,500	237	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
㈱みずほフィナンシャルグループ	1,019,922	211	金融取引にかかる取引先としての関係維持強化のため
岩谷産業㈱	500,000	202	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
信越化学工業㈱	31,500	190	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
リンナイ㈱	21,260	142	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
デンヨー㈱	114,103	139	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
㈱三井住友フィナンシャルグループ	29,769	116	金融取引にかかる取引先としての関係維持強化のため
三井化学㈱	523,000	110	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
㈱ダイヘン	379,456	108	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
㈱三菱UFJフィナンシャルグループ	188,500	104	金融取引にかかる取引先としての関係維持強化のため
㈱八十二銀行	175,000	94	金融取引にかかる取引先としての関係維持強化のため
㈱淀川製鋼所	225,022	78	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
MS&ADインシュアランスグループホールディングス㈱	34,068	70	保険取引にかかる取引先としての関係維持強化のため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
共英製鋼株	2,600,400	4,347	退職給付信託に拠出しており、議決権行使は当社が指図
スルガ銀行株	347,000	515	退職給付信託に拠出しており、議決権行使は当社が指図
三井化学株	477,000	101	退職給付信託に拠出しており、議決権行使は当社が指図
東洋製罐グループ ホールディングス 株	67,000	89	退職給付信託に拠出しており、議決権行使は当社が指図

- (注) 1 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄も含め、特定投資株式とみなし保有株式を合せて上位30銘柄について記載しております。
- 2 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)中山製鋼所	47,298,613	3,878	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
(株)神戸製鋼所	16,160,848	2,197	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
ダイキン工業(株)	344,100	1,919	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	4,178,348	1,913	金融取引にかかる取引先としての関係維持強化のため
日東紡績(株)	4,123,000	1,838	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
(株)モリタホールディングス	1,730,000	1,494	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
(株)名村造船所	1,618,800	1,494	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
長野計器(株)	1,402,000	909	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
J Xホールディングス(株)	1,522,800	784	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
日鉄住金物産(株)	2,160,000	781	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
川崎重工業(株)	1,695,010	662	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
(株)日本触媒	485,000	590	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
日本電気硝子(株)	1,021,466	489	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
シップヘルスケアホールディングス(株)	131,600	474	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
東洋製罐グループホールディングス(株)	247,700	418	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
高压ガス工業(株)	616,000	351	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
岩谷産業(株)	500,000	315	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
新日鐵住金(株)	1,044,888	294	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
(株)日本製鋼所	600,000	284	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
ジェイエフイーホールディングス(株)	143,400	279	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
栗田工業(株)	119,000	256	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
出光興産(株)	114,000	237	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,019,922	208	金融取引にかかる取引先としての関係維持強化のため
デンヨー(株)	114,103	177	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
リンナイ(株)	21,260	177	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
信越化学工業(株)	31,500	176	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
(株)ダイヘン	379,456	152	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
三井化学(株)	523,000	135	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
共英製鋼株	2,600,400	4,893	退職給付信託に拠出しており、議決権行使は当社が指図
スルガ銀行株	347,000	616	退職給付信託に拠出しており、議決権行使は当社が指図

(注) 1 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄も含め、特定投資株式とみなし保有株式を合せて上位30銘柄について記載しております。

2 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

3. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

4. 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

⑨ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。これは、株主への利益還元を含めた資本政策を機動的に行うことを目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑫ 取締役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項に定める責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令が定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

⑬ 監査役の責任免除

当社は、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項に定める責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令が定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる旨を定款で定めております。これは、監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	110	46	115	25
連結子会社	37	6	46	2
計	147	53	162	28

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、主に財務デューデリジェンス業務を委託し、対価を支払っております。

当連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、主に財務デューデリジェンス業務を委託し、対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して、監査報酬を決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人や専門的情報を有する団体等が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行うことにより連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 19,879	※1 21,458
受取手形及び売掛金	※7 125,851	142,416
商品及び製品	20,280	21,653
仕掛品	5,101	5,230
原材料及び貯蔵品	7,715	8,695
短期貸付金	12,746	8,303
繰延税金資産	3,652	3,709
その他	7,880	7,743
貸倒引当金	△1,993	△2,592
流動資産合計	201,116	216,617
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	44,665	48,901
機械装置及び運搬具（純額）	66,029	65,937
土地	※4 53,196	※4 54,427
リース資産（純額）	19,553	17,567
建設仮勘定	6,241	12,707
その他	7,999	7,912
有形固定資産合計	※1,※2 197,686	※1,※2 207,453
無形固定資産		
のれん	13,639	13,960
その他	4,282	4,248
無形固定資産合計	17,922	18,209
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※3 47,447	※1,※3 61,375
長期貸付金	3,933	9,251
退職給付に係る資産	-	3,850
繰延税金資産	3,892	3,623
再評価に係る繰延税金資産	-	※4 54
その他	※1,※3 13,369	※1,※3 8,411
貸倒引当金	△1,040	△754
投資その他の資産合計	67,603	85,812
固定資産合計	283,212	311,474
資産合計	484,328	528,092

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1, ※7 87,745	※1 93,913
短期借入金	※1 32,037	※1 30,729
1年内返済予定の長期借入金	※1 21,625	※1 10,791
1年内償還予定の社債	38	38
リース債務	2,441	2,248
未払費用	17,646	17,843
未払法人税等	4,389	7,731
役員賞与引当金	222	155
その他の引当金	125	135
その他	※7 15,835	12,751
流動負債合計	182,107	176,337
固定負債		
社債	10,057	10,019
長期借入金	※1 57,296	※1 85,777
リース債務	17,799	15,876
繰延税金負債	4,433	5,615
再評価に係る繰延税金負債	※4 1,131	※4 1,131
退職給付引当金	7,786	-
役員退職慰労引当金	846	833
その他の引当金	552	852
退職給付に係る負債	-	8,787
その他	3,105	3,239
固定負債合計	103,008	132,132
負債合計	285,116	308,470
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,263	32,263
資本剰余金	34,455	34,560
利益剰余金	129,973	144,163
自己株式	△3,280	△3,120
株主資本合計	193,411	207,867
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,165	4,749
繰延ヘッジ損益	△331	△294
土地再評価差額金	※4 △8,792	※4 △8,731
為替換算調整勘定	145	435
退職給付に係る調整累計額	-	△386
その他の包括利益累計額合計	△7,812	△4,227
新株予約権	290	347
少数株主持分	13,322	15,633
純資産合計	199,212	219,622
負債純資産合計	484,328	528,092

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
売上高	540,016	641,256
売上原価	429,862	517,201
売上総利益	110,153	124,054
販売費及び一般管理費	※1 82,256	※1 88,977
営業利益	27,897	35,076
営業外収益		
受取利息	244	236
受取配当金	667	556
設備賃貸料	570	719
持分法による投資利益	7,010	1,402
その他	1,807	1,821
営業外収益合計	10,299	4,735
営業外費用		
支払利息	1,615	1,571
設備賃貸費用	802	819
偶発損失引当金繰入額	-	570
その他	622	576
営業外費用合計	3,040	3,537
経常利益	35,155	36,275
特別利益		
固定資産売却益	※2 94	※2 130
受取補償金	※3 2,025	※3 1,669
その他	807	577
特別利益合計	2,927	2,377
特別損失		
固定資産除売却損	※4 2,617	※4 2,063
減損損失	※5 3,429	※5 852
災害による損失	※6 10	-
損害補償損失	※7 897	-
その他	1,464	585
特別損失合計	8,419	3,500
税金等調整前当期純利益	29,663	35,151
法人税、住民税及び事業税	11,164	13,937
法人税等調整額	△1,704	△5
法人税等合計	9,459	13,931
少数株主損益調整前当期純利益	20,203	21,220
少数株主利益	1,838	2,000
当期純利益	18,365	19,219

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	20,203	21,220
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,008	3,328
繰延ヘッジ損益	△55	43
土地再評価差額金	-	54
為替換算調整勘定	18	249
持分法適用会社に対する持分相当額	22	254
その他の包括利益合計	※1 993	※1 3,930
包括利益	21,197	25,150
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	19,373	23,100
少数株主に係る包括利益	1,823	2,050

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	32,263	34,460	116,207	△3,653	179,278
当期変動額					
剰余金の配当			△4,293		△4,293
土地再評価差額金の取崩			△8		△8
当期純利益			18,365		18,365
連結範囲の変動			△314		△314
合併による増加			18		18
持分法適用会社による非連結子会社の合併に伴う増減					—
持分法適用会社の持分法適用範囲の変更に伴う増減					—
自己株式の取得				△32	△32
自己株式の処分		△5		404	399
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△5	13,766	372	14,133
当期末残高	32,263	34,455	129,973	△3,280	193,411

	その他の包括利益累計額						新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	142	△299	△8,800	127	—	△8,829	261	11,989	182,699
当期変動額									
剰余金の配当									△4,293
土地再評価差額金の取崩									△8
当期純利益									18,365
連結範囲の変動									△314
合併による増加									18
持分法適用会社による非連結子会社の合併に伴う増減									—
持分法適用会社の持分法適用範囲の変更に伴う増減									—
自己株式の取得									△32
自己株式の処分									399
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,022	△32	8	17	—	1,016	29	1,332	2,378
当期変動額合計	1,022	△32	8	17	—	1,016	29	1,332	16,512
当期末残高	1,165	△331	△8,792	145	—	△7,812	290	13,322	199,212

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	32,263	34,455	129,973	△3,280	193,411
当期変動額					
剰余金の配当			△4,886		△4,886
土地再評価差額金の取崩			△5		△5
当期純利益			19,219		19,219
連結範囲の変動			8		8
合併による増加					—
持分法適用会社による非連結子会社の合併に伴う増減			35		35
持分法適用会社の持分法適用範囲の変更に伴う増減			△181		△181
自己株式の取得				△93	△93
自己株式の処分		105		253	358
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	105	14,189	159	14,455
当期末残高	32,263	34,560	144,163	△3,120	207,867

	その他の包括利益累計額						新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,165	△331	△8,792	145	—	△7,812	290	13,322	199,212
当期変動額									
剰余金の配当									△4,886
土地再評価差額金の取崩									△5
当期純利益									19,219
連結範囲の変動									8
合併による増加									—
持分法適用会社による非連結子会社の合併に伴う増減									35
持分法適用会社の持分法適用範囲の変更に伴う増減									△181
自己株式の取得									△93
自己株式の処分									358
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,584	37	60	290	△386	3,585	57	2,311	5,954
当期変動額合計	3,584	37	60	290	△386	3,585	57	2,311	20,409
当期末残高	4,749	△294	△8,731	435	△386	△4,227	347	15,633	219,622

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	29,663	35,151
減価償却費	22,058	24,337
減損損失	3,429	852
のれん償却額	1,780	2,032
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△214	263
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	285	-
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	-	△291
受取利息及び受取配当金	△911	△792
支払利息	1,615	1,571
持分法による投資損益 (△は益)	△7,010	△1,402
固定資産除売却損益 (△は益)	2,522	1,932
災害による損失	10	-
損害補償損失	897	-
受取補償金	△2,025	△1,669
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,021	△9,264
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,450	△54
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,364	1,457
その他	977	2,253
小計	44,243	56,378
利息及び配当金の受取額	1,707	1,853
利息の支払額	△1,607	△1,573
補償金の受取額	1,744	2,631
損害補償損失の支払額	△444	△453
法人税等の支払額	△15,586	△10,587
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,057	48,248
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△24,727	△36,761
有形固定資産の売却による収入	529	634
無形固定資産の取得による支出	△335	△510
投資有価証券の取得による支出	△4,343	△9,903
投資有価証券の売却による収入	309	141
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △14,775	※2 △5,338
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	※2 2,067	-
出資金の払込による支出	△2,102	-
貸付けによる支出	△5,341	△12,679
貸付金の回収による収入	6,155	12,217
その他	61	13
投資活動によるキャッシュ・フロー	△42,501	△52,186

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,163	△4,152
長期借入れによる収入	26,826	39,583
長期借入金の返済による支出	△11,624	△23,302
社債の償還による支出	△38	△48
セール・アンド・リースバックによる収入	900	-
リース債務の返済による支出	△2,629	△2,539
自己株式の取得による支出	△32	△93
自己株式の売却による収入	399	359
子会社の自己株式の取得による支出	△58	-
配当金の支払額	△4,293	△4,886
少数株主への配当金の支払額	△358	△300
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,253	4,620
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	222
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,186	903
現金及び現金同等物の期首残高	21,562	19,469
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	12	4
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	81	372
現金及び現金同等物の期末残高	※1 19,469	※1 20,751

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 75社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

阿部電材(株)は、株式の取得により子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

愛沃特裕立化工(江蘇)有限公司は、重要性が増加したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(株)デンケンは、重要性が増加したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

ハイデンタル・ジャパン(株)は、重要性が増加したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(株)ニチロサンパックは、株式の取得により子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

日農機製工(株)は、株式の取得により子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

日農機(株)は、日農機製工(株)株式の取得により子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

アクアインテック(株)は、株式の取得により子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(株)ニチロサンパックについては、当連結会計年度において連結子会社であるゴールドパック(株)と合併し解散したため、連結の範囲から除いております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

主要な非連結子会社は、岡山エア・ウォーター(株)、新潟ガス工業(株)であります。

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等からみて、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結子会社に含めておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数 6社

持分法適用の非連結子会社は、エア・ウォーター工業(株)、ハローガス旭川(株)、渡島ガス(株)、ハローガス共栄(株)、江別米穀(株)、厚岸プロパン(株)であります。

(2) 持分法適用の関連会社の数 10社

持分法適用の関連会社は、(株)シーケム、(株)クリオ・エアー、苫小牧共同酸素(株)、神鋼エア・ウォーター・クライオプラント(株)、パナソニックエコソリューションズAWE(株)、サミット小名浜エスパワー(株)、(株)ガスネット、(株)堺ガスセンター、ジャパンソルト(株)、K&Oエナジーグループ(株)であります。

関東天然瓦斯開発(株)は、平成26年1月6日付で大多喜ガス(株)と共同株式移転の方法により両社の完全親会社となるK&Oエナジーグループ(株)を設立し、その完全子会社となりました。

この結果、当連結会計年度より、K&Oエナジーグループ(株)を持分法適用の範囲に含めております。

なお、K&Oエナジーグループ(株)の決算日は12月末日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該持分法適用関連会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等

主要な非連結子会社は、岡山エア・ウォーター(株)、新潟ガス工業(株)であります。

主要な関連会社は、岐阜エア・ウォーター(株)であります。

持分法非適用の非連結子会社及び持分法非適用の関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用しておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、大連タテホ化学有限公司、愛沃特裕立化工（江蘇）有限公司の決算日は12月末日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。

連結子会社のうち、日農機製工㈱及び日農機㈱の決算日は12月末日であり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を基礎として連結を行っております。

なお、それ以外の連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

・有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

主として決算期末日前1ヶ月間の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

・デリバティブ

時価法

・たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として総平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

・有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法

・無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証がある場合は、残価保証額）とする定額法

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(ハ) 重要な引当金の計上基準

・貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

・役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

・役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員に対する退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(二)退職給付に係る会計処理の方法

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

(2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（主として12年）による定額法により、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（12年）による按分額を費用処理しております。

(3) 小規模企業等における簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(ホ)重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(ヘ)重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約につきましては、振当処理を行うこととしております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップにつきましては、特例処理を行うこととしております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	輸出入取引
金利スワップ	長期借入金
金利オプション	長期借入金

(3) ヘッジ方針

当社及び一部の連結子会社においては、取組方針として、為替及び金利変動等のリスクを回避するためにのみデリバティブ取引を利用することとしております。利用に際しては、社内規程に基づきデリバティブ取引を行い、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジします。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動等を相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(ト)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積られる期間（計上後20年以内）で均等償却しております。ただし、金額の僅少な場合は、発生時に一括償却しております。

(チ)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少のリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(リ)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産を控除した額を退職給付に係る資産又は負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る資産又は負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が3,850百万円、退職給付に係る負債が8,787百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が386百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額に与える影響は軽微であるため、記載を省略しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)

(1) 概要

従業員又は従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、実務上の取扱いが明確化されました。

(2) 適用予定日

平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「受取保険金」は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行なっております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」に表示していた「受取保険金」530百万円、「その他」276百万円は、「その他」807百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行なっております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」に表示していた「投資有価証券評価損」214百万円、「その他」1,250百万円は、「その他」1,464百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券評価損益(△は益)」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「投資有価証券評価損益(△は益)」214百万円、「その他」763百万円は、「その他」977百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「受取保険金」(前連結会計年度△530百万円)及び「保険金の受取額」(前連結会計年度530百万円)は、重要性が乏しくなったため記載しておりません。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書における、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「小計」43,712百万円は44,243百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産と、これに対応する債務は次のとおりであります。

(1) 工場財団抵当

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	1,770百万円	1,154百万円
機械装置及び運搬具	1,402百万円	1,018百万円
土地	3,382百万円	3,044百万円
その他(有形固定資産)	44百万円	39百万円
計	6,599百万円	5,257百万円

(2) その他

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	5,748百万円	5,679百万円
機械装置及び運搬具	2,274百万円	3,917百万円
土地	13,814百万円	8,805百万円
現金及び預金(定期預金)	10百万円	10百万円
投資有価証券	409百万円	72百万円
その他(投資その他の資産)	176百万円	184百万円
計	22,433百万円	18,669百万円

(3) 上記に対する債務額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
支払手形及び買掛金	1,404百万円	1,010百万円
短期借入金	1,594百万円	2,087百万円
長期借入金 (一年以内返済予定分を含む)	11,355百万円	7,988百万円
計	14,354百万円	11,085百万円

※2 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	248,438百万円	269,189百万円

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	28,959百万円	30,474百万円
投資その他の資産 その他(出資金)	4,673百万円	3,992百万円

※4 土地の再評価

当社及び一部の国内連結子会社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」又は「再評価に係る繰延税金負債」として、それぞれ資産の部又は負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	3,255百万円	3,399百万円

5 受取手形割引高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	270百万円	1,010百万円

6 偶発債務

銀行借入等に対する保証債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
ELLENBARRIE INDUSTRIAL GASES LIMITED	一百万円	1,029百万円
愛沃特気体(蘇州)有限公司	一百万円	331百万円
AIR WATER (THAILAND) CO., LTD.	一百万円	317百万円
従業員(財形住宅融資)	237百万円	198百万円
上海愛沃特国際貿易有限公司	154百万円	168百万円
愛沃特裕立化工(江蘇)有限公司	151百万円	一百万円
その他	136百万円	226百万円
計	679百万円	2,271百万円

※7 期末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	1,911百万円	一百万円
支払手形	2,084百万円	一百万円
設備支払手形 (流動負債の「その他」)	112百万円	一百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給料諸手当及び賞与	30,764百万円	33,420百万円
退職給付費用	2,428百万円	2,388百万円
役員賞与引当金繰入額	202百万円	285百万円
役員退職慰労引当金繰入額	186百万円	216百万円
運賃荷造費	7,855百万円	9,093百万円
減価償却費	8,261百万円	8,627百万円
賃借料	3,022百万円	2,984百万円
貸倒引当金繰入額	17百万円	一百万円

研究開発費はすべて一般管理費に計上しており、研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
研究開発費	2,968百万円	2,864百万円

※2 固定資産売却益の主な内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

主な内訳は、機械装置及び運搬具の売却益64百万円であります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

主な内訳は、機械装置及び運搬具の売却益69百万円、及び土地の売却益53百万円であります。

※3 受取補償金

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

平成23年3月11日に発生しました東日本大震災に対応する、受取補償金であります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

主として、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災に対応する、受取補償金であります。

※4 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

(売却損)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	24百万円
機械装置及び運搬具	5百万円	36百万円
その他	1百万円	11百万円

(廃棄損)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	309百万円	270百万円
機械装置及び運搬具	955百万円	790百万円
その他	125百万円	104百万円
廃棄費用ほか	1,216百万円	825百万円

※5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
産業ガス関連 事業用資産	機械装置 他	堺市西区	348
農業・食品関連 事業用資産	土地	北海道小樽市 他	99
その他の事業用資産	機械装置 他	静岡県菊川市	126
遊休資産 他	土地 他	兵庫県小野市 他	1,726
—	のれん	—	1,130

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
産業ガス関連 事業用資産	土地 他	熊本市南区	103
その他の事業用資産	建物 他	長野県長野市	252
遊休資産 他	建物 他	石川県能美市 他	496

当社グループは、事業用資産については、継続的に収支の把握を行っている連結業績管理上の事業区分ごとに、利益計画の定まっていない遊休資産については個別物件単位に資産のグルーピングを行っております。

事業用資産については、当初の想定と比べ収益性が著しく低下し、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっており、かつキャッシュ・フローの見積総額が事業用資産の帳簿価額を下回るため減損損失を認識しております。

遊休資産については、地価の下落等により市場価格が帳簿価額を下回り、かつ、今後の利用計画も定まっていない資産について減損損失を認識しております。

具体的には、個々の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については主として固定資産税評価額に合理的な調整を行った価額により評価し、重要性の高い資産については不動産鑑定評価額等に基づいて評価しております。

なお、使用価値は、将来キャッシュ・フローを7%で割り引いて算定しております。

また、のれんについては、株式取得時に検討した事業計画において、当初想定した収益が見込めなくなったのれんを回収可能額まで減額しております。

※6 災害による損失

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

「災害による損失」は、平成24年3月に発生したケミカルカンパニー鹿島工場の火災による固定資産の操業休止期間中の固定費を計上しております。

※7 損害補償損失

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

平成24年8月に発生した産業カンパニー宇都宮工場の操業トラブルに係る損失を「損害補償損失」として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,384百万円	5,155百万円
組替調整額	153百万円	12百万円
税効果調整前	1,537百万円	5,167百万円
税効果額	△529百万円	△1,839百万円
その他有価証券評価差額金	1,008百万円	3,328百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△240百万円	△94百万円
組替調整額	153百万円	159百万円
税効果調整前	△87百万円	65百万円
税効果額	32百万円	△21百万円
繰延ヘッジ損益	△55百万円	43百万円
土地再評価差額金		
当期発生額	—	—
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	—
税効果額	—百万円	54百万円
土地再評価差額金	—百万円	54百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	18百万円	249百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	18百万円	249百万円
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	18百万円	249百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	22百万円	254百万円
組替調整額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	22百万円	254百万円
その他の包括利益合計	993百万円	3,930百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	198,705,057株	—	—	198,705,057株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	3,635,570株	30,360株	403,761株	3,262,169株

(注) 当連結会計年度末の株式数には、持株会信託が所有する当社株式744,000株を含めて記載しております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 30,360株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡請求による減少 2,761株

持株会信託の売却による減少 360,000株

ストック・オプションの行使による減少 41,000株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結 会計年度 末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権			—		30	
	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権			—		44	
	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権			—		53	
	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権			—		53	
	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権			—		63	
	平成24年ストック・オプションとしての新株予約権			—		44	
合計			—		290		

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月15日 取締役会	普通株式	2,145	11	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(注) 配当金の総額には、持株会信託に対する配当金12百万円を含めておりません。これは、持株会信託が所有する当社株式を連結財務諸表において自己株式と認識しているためであります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年11月13日 取締役会	普通株式	2,148	11	平成24年9月30日	平成24年12月3日

(注) 配当金の総額には、持株会信託に対する配当金10百万円を含めておりません。これは、持株会信託が所有する当社株式を連結財務諸表において自己株式と認識しているためであります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,540	13	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(注) 配当金の総額には、持株会信託に対する配当金9百万円を含めておりません。これは、持株会信託が所有する当社株式を連結財務諸表において自己株式と認識しているためであります。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	198,705,057株	—	—	198,705,057株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	3,262,169株	63,987	252,820	3,073,336株

(注) 当連結会計年度末の株式数には、持株会信託が所有する当社株式496,000株を含めて記載しております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 63,987株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡請求による減少 1,720株

持株会信託の売却による減少 248,000株

ストック・オプションの行使による減少 3,100株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結 会計年度 末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権			—		30	
	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権			—		44	
	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権			—		53	
	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権			—		53	
	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権			—		61	
	平成24年ストック・オプションとしての新株予約権			—		61	
	平成25年ストック・オプションとしての新株予約権			—		43	
合計				—		347	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月14日 取締役会	普通株式	2,540	13	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(注) 配当金の総額には、持株会信託に対する配当金9百万円を含めておりません。これは、持株会信託が所有する当社株式を連結財務諸表において自己株式と認識しているためであります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年11月14日 取締役会	普通株式	2,346	12	平成25年9月30日	平成25年12月2日

(注) 配当金の総額には、持株会信託に対する配当金7百万円を含めておりません。これは、持株会信託が所有する当社株式を連結財務諸表において自己株式と認識しているためであります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,738	14	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(注) 配当金の総額には、持株会信託に対する配当金6百万円を含めておりません。これは、持株会信託が所有する当社株式を連結財務諸表において自己株式と認識しているためであります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金	19,879百万円	21,458百万円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	△409百万円	△707百万円
現金及び現金同等物	19,469百万円	20,751百万円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

株式の取得により新たにゴールドパック㈱を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債並びにゴールドパック㈱株式の取得価額とゴールドパック㈱取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	10,020百万円
固定資産	11,230百万円
流動負債	△11,572百万円
固定負債	△970百万円
のれん	897百万円
ゴールドパック㈱株式の取得価額	9,606百万円
ゴールドパック㈱現金及び現金同等物	560百万円
差引:	
ゴールドパック㈱取得による支出	9,045百万円

株式の取得により新たに㈱医器研を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債並びに㈱医器研株式の取得価額と㈱医器研取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	835百万円
固定資産	166百万円
流動負債	△459百万円
固定負債	△79百万円
のれん	684百万円
㈱医器研株式の取得価額	1,146百万円
㈱医器研現金及び現金同等物	55百万円
差引:	
㈱医器研取得による支出	1,090百万円

株式の取得により新たにヘルスケアアテック㈱を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債並びにヘルスケアアテック㈱株式の取得価額とヘルスケアアテック㈱取得による支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	8,730百万円
固定資産	150百万円
流動負債	△8,661百万円
固定負債	△70百万円
のれん	283百万円
少数株主持分	△59百万円
ヘルスケアアテック㈱株式の取得価額	372百万円
ヘルスケアアテック㈱現金及び現金同等物	2,440百万円
差引：	
ヘルスケアアテック㈱取得による収入	2,067百万円

上記の他、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出には、前連結会計年度における㈱トミイチ取得未払金の支払額4,500百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

株式の取得により新たに阿部電材㈱を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債並びに阿部電材㈱株式の取得価額と阿部電材㈱取得による支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	4,655百万円
固定資産	1,436百万円
流動負債	△3,176百万円
固定負債	△342百万円
のれん	407百万円
少数株主持分	△257百万円
阿部電材㈱株式の取得価額	2,722百万円
阿部電材㈱現金及び現金同等物	858百万円
差引：	
阿部電材㈱取得による支出	1,864百万円

株式の取得により新たに㈱ニチロサンパックを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債並びに㈱ニチロサンパック株式の取得価額と㈱ニチロサンパック取得による支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,901百万円
固定資産	2,237百万円
流動負債	△3,005百万円
固定負債	△527百万円
のれん	357百万円
㈱ニチロサンパック株式の取得価額	963百万円
㈱ニチロサンパック現金及び現金同等物	189百万円
差引：	
㈱ニチロサンパック取得による支出	774百万円

株式の取得により新たに日農機製工(株)及び日農機(株)（以下、日農機グループとする）を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債並びに日農機グループ株式の取得価額と日農機グループ取得による支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,692百万円
固定資産	1,139百万円
流動負債	△1,157百万円
固定負債	△53百万円
のれん	549百万円
少数株主持分	△259百万円
日農機グループ株式の取得価額	2,911百万円
日農機グループ現金及び現金同等物	540百万円
差引：	
日農機グループ取得による支出	<u>2,371百万円</u>

株式の取得により新たにアクアインテック(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債並びにアクアインテック(株)株式の取得価額とアクアインテック(株)取得による支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,755百万円
固定資産	227百万円
流動負債	△1,498百万円
固定負債	△586百万円
のれん	179百万円
アクアインテック(株)株式の取得価額	1,078百万円
アクアインテック(株)現金及び現金同等物	749百万円
差引：	
アクアインテック(株)取得による支出	<u>329百万円</u>

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、産業ガス関連事業における生産設備(機械装置)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証がある場合は、残価保証額)とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
前連結会計年度(平成25年3月31日)

	機械装置 及び運搬具	その他	合計
取得価額相当額	11,731百万円	1,714百万円	13,446百万円
減価償却累計額相当額	7,239百万円	1,351百万円	8,590百万円
減損損失累計額相当額	72百万円	一百万円	72百万円
期末残高相当額	4,419百万円	363百万円	4,783百万円

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	機械装置 及び運搬具	その他	合計
取得価額相当額	9,855百万円	1,261百万円	11,117百万円
減価償却累計額相当額	6,746百万円	1,064百万円	7,810百万円
減損損失累計額相当額	29百万円	一百万円	29百万円
期末残高相当額	3,079百万円	197百万円	3,276百万円

②未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	2,051百万円	1,605百万円
1年超	6,206百万円	4,676百万円
合計	8,258百万円	6,281百万円
リース資産減損勘定期末残高	64百万円	17百万円

③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
支払リース料	4,145百万円	1,356百万円
リース資産減損勘定の取崩額	13百万円	3百万円
減価償却費相当額	3,299百万円	1,107百万円
支払利息相当額	372百万円	142百万円
減損損失	43百万円	17百万円

④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証がある場合は、残価保証額)とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	126百万円	109百万円
1年超	705百万円	595百万円
合計	832百万円	705百万円

上記未経過リース料には、規定損害金に相当する額を含めております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に社債の発行や銀行等金融機関からの借入による方針です。デリバティブは、営業上の輸出入取引における為替リスク及び長期借入金の金利変動リスクを回避するためのみに利用し、投機を目的にデリバティブ取引を行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適宜把握しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに時価を把握して管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引及び金利オプション取引）をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動等を相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しています。デリバティブ取引の執行・管理については、為替予約を伴う輸出入取引を行う場合には、所定の社内規程に基づき稟議決裁を行い、財務部門が実施しています。金利スワップ取引及び金利オプション取引を伴う長期借入金により資金調達を行う場合には、財務部門の申請により、所定の社内規程に基づき稟議決裁を行い、その内容は取締役会に報告しています。当社グループが利用しているデリバティブ取引につきましては、いずれも大手金融機関を利用しており、信用リスクはほとんどないものと考えております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 （※1）	時価（※1）	差額
(1) 現金及び預金	19,879	19,879	—
(2) 受取手形及び売掛金	125,851	125,851	—
(3) 短期貸付金	12,746	12,746	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	15,101	15,101	—
(5) 長期貸付金（※2） 貸倒引当金	3,933 △265		
	3,668	3,726	58
(6) 支払手形及び買掛金	(87,745)	(87,745)	—
(7) 短期借入金	(32,037)	(32,037)	—
(8) 1年内返済予定の長期借入金	(21,625)	(21,625)	—
(9) 1年内償還予定の社債	(38)	(38)	—
(10) リース債務（流動負債）	(2,441)	(2,441)	—
(11) 社債	(10,057)	(10,059)	△2
(12) 長期借入金	(57,296)	(57,386)	△90
(13) リース債務（固定負債）	(17,799)	(17,860)	△60
(14) デリバティブ取引（※3）	(527)	(527)	—

（※1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（※2）長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 （※1）	時価（※1）	差額
(1) 現金及び預金	21,458	21,458	—
(2) 受取手形及び売掛金	142,416	142,416	—
(3) 短期貸付金	8,303	8,303	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	27,406	27,406	—
(5) 長期貸付金（※2） 貸倒引当金	9,251 △124		
	9,127	9,197	69
(6) 支払手形及び買掛金	(93,913)	(93,913)	—
(7) 短期借入金	(30,729)	(30,729)	—
(8) 1年内返済予定の長期借入金	(10,791)	(10,791)	—
(9) 1年内償還予定の社債	(38)	(38)	—
(10) リース債務（流動負債）	(2,248)	(2,248)	—
(11) 社債	(10,019)	(10,021)	△2
(12) 長期借入金	(85,777)	(85,865)	△88
(13) リース債務（固定負債）	(15,876)	(16,022)	△146
(14) デリバティブ取引（※3）	(462)	(462)	—

（※1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（※2）長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引先金融機関から提示された価格等によっております。なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は、(有価証券関係)注記を参照下さい。

(5) 長期貸付金

元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等により算定する方法によっております。

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 短期借入金、(8) 1年内返済予定の長期借入金、(9) 1年内償還予定の社債、(10) リース債務(流動負債)

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(11) 社債

元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

(12) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(14)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(13) リース債務(固定負債)

元利金の合計額を同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(14) デリバティブ取引

デリバティブ取引は全てヘッジ会計を適用しております。時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(12)参照)。また、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体となって処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております(上記(2)及び(6)参照)。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
非上場株式	32,346	33,969

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(4) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	19,879	—	—	—
受取手形及び売掛金	125,851	—	—	—
短期貸付金	12,746	—	—	—
長期貸付金	—	3,634	110	188
合計	158,478	3,634	110	188

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	21,458	—	—	—
受取手形及び売掛金	142,416	—	—	—
短期貸付金	8,303	—	—	—
長期貸付金	—	8,930	171	150
合計	172,179	8,930	171	150

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	32,037	—	—	—	—	—
社債	38	38	10,019	—	—	—
長期借入金	21,625	9,113	11,482	8,391	16,069	12,240
リース債務	2,441	2,044	2,243	1,681	1,399	10,430
合計	56,143	11,195	23,744	10,072	17,468	22,670

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	30,729	—	—	—	—	—
社債	38	10,019	—	—	—	—
長期借入金	10,791	14,004	8,607	18,110	14,083	30,971
リース債務	2,248	2,279	1,709	1,400	1,291	9,195
合計	43,806	26,302	10,317	19,511	15,374	40,167

(有価証券関係)

- 1 売買目的有価証券
該当事項はありません。

- 2 満期保有目的の債券
該当事項はありません。

- 3 その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	8,621	4,709	3,912
小計	8,621	4,709	3,912
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	6,480	7,788	△1,308
小計	6,480	7,788	△1,308
合計	15,101	12,497	2,603

当連結会計年度（平成26年3月31日）

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	21,003	12,034	8,969
小計	21,003	12,034	8,969
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	6,402	7,475	△1,072
小計	6,402	7,475	△1,072
合計	27,406	19,509	7,896

4 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	304	111	—
合計	304	111	—

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	122	50	—
合計	122	50	—

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	815	—	△32
	ユーロ	売掛金	299	—	8
	買建				
	米ドル	買掛金	2,303	18	97
	ユーロ	買掛金	17	—	13
	人民元	買掛金	738	—	△14
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	92	—	(注2)
	ユーロ	売掛金	114	—	(注2)
	買建				
	米ドル	買掛金	393	—	(注2)
	人民元	買掛金	72	—	(注2)
	合計		4,846	18	72

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	1,527	20	0
	ユーロ	売掛金	307	54	△7
	買建				
	米ドル	買掛金	2,284	—	34
	ユーロ	買掛金	107	—	3
	人民元	買掛金	1,057	—	△25
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	83	—	(注2)
	ユーロ	売掛金	120	—	(注2)
	買建				
	米ドル	買掛金	418	—	(注2)
	人民元	買掛金	90	—	(注2)
	その他 米ドル	短期貸付金	102	—	(注2)
	合計		6,099	74	6

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	13,905	12,392	△600
	金利オプション取引 売建	長期借入金	800	—	1
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	16,895	16,210	(注2)
合計			31,601	28,602	△598

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	12,747	9,983	△468
	金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	36,980	38,526	(注2)
合計			49,727	48,510	△468

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職金に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお当社及び連結子会社1社は退職給付信託を設定しております。また、当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付制度の他、確定拠出制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)
イ 退職給付債務	△33,951百万円
ロ 年金資産	25,865百万円
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△8,085百万円
ニ 未認識数理計算上の差異	5,981百万円
ホ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	△1,473百万円
ヘ 連結貸借対照表計上純額(ハ+ニ+ホ)	△3,577百万円
ト 前払年金費用	4,209百万円
チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	△7,786百万円

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
イ 勤務費用(注)	1,898百万円
ロ 利息費用	500百万円
ハ 期待運用収益	△246百万円
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	1,381百万円
ホ 過去勤務債務の費用処理額	△379百万円
ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	3,154百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

ロ 割引率

主として1.0%

ハ 期待運用収益率

主として1.5%

ニ 過去勤務債務の額の処理年数

発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(12年)による定額法により費用処理しております。

ホ 数理計算上の差異の処理年数

発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(主として12年)による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、主として、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。ただし、当社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度にキャッシュ・バランス・プランを導入しております。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人口座を設けております。仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、給与水準等に基づく拠出クレジットを累積しております。

一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職給付一時金制度（非積立型制度であるが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

また、当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

一部の連結子会社は、確定拠出制度として、確定拠出年金制度又は中小企業退職金共済制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

退職給付債務の期首残高	28,717百万円
勤務費用	1,158百万円
利息費用	289百万円
数理計算上の差異の発生額	△2,013百万円
退職給付の支払額	△604百万円
その他	△4百万円
退職給付債務の期末残高	27,543百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

年金資産の期首残高	23,930百万円
期待運用収益	186百万円
数理計算上の差異の発生額	825百万円
事業主からの拠出額	1,431百万円
退職給付の支払額	△160百万円
その他	△10百万円
年金資産の期末残高	26,202百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	3,298百万円
退職給付費用	527百万円
退職給付の支払額	△465百万円
制度への拠出額	△146百万円
その他	382百万円
退職給付に係る負債の期末残高	3,597百万円

(注) その他は、新規連結に伴う退職給付に係る負債の増加額であります。

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	28,398百万円
年金資産	△27,443百万円
	954百万円
非積立型制度の退職給付債務	3,982百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,937百万円
退職給付に係る負債	8,787百万円
退職給付に係る資産	△3,850百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,937百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,158百万円
利息費用	289百万円
期待運用収益	△186百万円
数理計算上の差異の費用処理額	1,419百万円
過去勤務費用の費用処理額	△355百万円
簡便法で計算した退職給付費用	527百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	2,852百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△1,118百万円
未認識数理計算上の差異	1,723百万円
合計	604百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	21.7%
株式	55.1%
一般勘定	17.2%
その他	6.0%
合計	100.0%

年金資産合計には、企業年金制度及び一時金制度に対して設定した退職給付信託が26.2%含まれております。

② 期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	主として	1.0%
長期期待運用収益率	主として	1.0%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、230百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
販売費及び一般管理費	65百万円	59百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年8月8日	平成20年7月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）18名	当社取締役（社外取締役を除く）17名
株式の種類及び付与数	普通株式 60,100株	普通株式 67,300株
付与日	平成19年8月31日	平成20年9月1日
権利確定条件	当社取締役の地位を喪失したこと	当社取締役の地位を喪失したこと
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年9月1日から平成39年8月31日までの期間内において、権利確定後5年以内	平成20年9月2日から平成40年9月1日までの期間内において、権利確定後5年以内

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年8月12日	平成22年8月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）20名	当社取締役（社外取締役を除く）19名
株式の種類及び付与数	普通株式 80,100株	普通株式 88,700株
付与日	平成21年9月1日	平成22年9月1日
権利確定条件	当社取締役の地位を喪失したこと	当社取締役の地位を喪失したこと
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年9月2日から平成41年9月1日までの期間内において、権利確定後5年以内	平成22年9月2日から平成42年9月1日までの期間内において、権利確定後5年以内

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年8月12日	平成24年8月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）18名	当社取締役（社外取締役を除く）17名
株式の種類及び付与数	普通株式 94,700株	普通株式 85,400株
付与日	平成23年9月1日	平成24年8月31日
権利確定条件	当社取締役の地位を喪失したこと	当社取締役の地位を喪失したこと
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成23年9月2日から平成43年9月1日までの期間内において、権利確定後5年以内	平成24年9月1日から平成44年8月31日までの期間内において、権利確定後5年以内

会社名	提出会社	株日本海水
決議年月日	平成25年8月14日	平成19年9月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）17名	同社取締役5名及び同社使用人5名
株式の種類及び付与数	普通株式 54,000株	同社普通株式 408,991株
付与日	平成25年8月30日	平成19年9月29日
権利確定条件	当社取締役の地位を喪失したこと	付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成25年8月31日から平成45年8月30日までの期間内において、権利確定後5年以内	平成21年9月29日から平成29年9月28日まで

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年8月8日	平成20年7月30日
権利確定前		
期首(株)	30,700	40,600
付与(株)	—	—
失効(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	30,700	40,600
権利確定後		
期首(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
権利行使(株)	—	—
失効(株)	—	—
未行使残(株)	—	—

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年8月12日	平成22年8月13日
権利確定前		
期首(株)	62,100	71,100
付与(株)	—	—
失効(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	62,100	71,100
権利確定後		
期首(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
権利行使(株)	—	—
失効(株)	—	—
未行使残(株)	—	—

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年 8 月12日	平成24年 8 月14日
権利確定前		
期首(株)	85,700	85,400
付与(株)	—	—
失効(株)	—	—
権利確定(株)	3,100	—
未確定残(株)	82,600	85,400
権利確定後		
期首(株)	—	—
権利確定(株)	3,100	—
権利行使(株)	3,100	—
失効(株)	—	—
未行使残(株)	—	—

会社名	提出会社	㈱日本海水
決議年月日	平成25年 8 月14日	平成19年 9 月28日
権利確定前		
期首(株)	—	—
付与(株)	54,000	—
失効(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	54,000	—
権利確定後		
期首(株)	—	245,391
権利確定(株)	—	—
権利行使(株)	—	—
失効(株)	—	21,800
未行使残(株)	—	223,591

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年 8 月 8 日	平成20年 7 月30日
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	—	—
付与日における公正な評価単価	1株当たり 1,001円	1株当たり 1,104円

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年 8 月12日	平成22年 8 月13日
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	—	—
付与日における公正な評価単価	1株当たり 868円	1株当たり 746円

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年8月12日	平成24年8月14日
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり 1,423円	—
付与日における公正な評価単価	1株当たり 741円	1株当たり 715円

会社名	提出会社	㈱日本海水
決議年月日	平成25年8月14日	平成19年9月28日
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 540円
行使時平均株価	—	—
付与日における公正な評価単価	1株当たり 1,100円	—

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 提出会社が平成25年8月30日に付与したストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成25年 ストック・オプション
株価変動性(注1)	27.93%
予想残存期間(注2)	10年
予想配当(注3)	1株当たり 24円
無リスク利率(注4)	0.73%

(注) 1 予想残存期間に対応する期間の株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3 平成24年9月期及び平成25年3月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	3,071百万円	-
退職給付に係る負債	-	3,585百万円
減損損失	2,188百万円	2,132百万円
関係会社事業損失	1,876百万円	1,955百万円
未払費用(賞与)	1,819百万円	1,804百万円
税務上の繰越欠損金	2,163百万円	1,704百万円
投資有価証券評価減	784百万円	808百万円
未払事業税	509百万円	639百万円
その他	2,997百万円	4,798百万円
繰延税金資産小計	15,410百万円	17,427百万円
評価性引当額	△5,718百万円	△6,290百万円
繰延税金資産合計	9,691百万円	11,137百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△3,716百万円	△3,696百万円
その他有価証券評価差額金	△403百万円	△2,828百万円
資本連結に伴う評価差額	△1,245百万円	△1,374百万円
退職給付信託設定益	△1,048百万円	△1,048百万円
その他	△165百万円	△472百万円
繰延税金負債合計	△6,579百万円	△9,420百万円
繰延税金資産の純額	3,112百万円	1,716百万円

(前連結会計年度)

上記の他、土地再評価差額金に係る繰延税金資産が3,784百万円あり、評価性引当額3,775百万円を控除後の繰延税金資産は9百万円であります。また、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が1,139百万円あり、土地再評価差額金に係る繰延税金負債の純額は、1,130百万円であります。

(当連結会計年度)

上記の他、土地再評価差額金に係る繰延税金資産が3,782百万円あり、評価性引当額3,718百万円を控除後の繰延税金資産は64百万円であります。また、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が1,140百万円あり、土地再評価差額金に係る繰延税金負債の純額は、1,076百万円であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
永久に損金不算入の費用	1.5%	
のれんの償却	1.4%	
持分法による投資損益	△9.0%	
住民税均等割	0.7%	
評価性引当額の増減	△0.7%	
その他	0.0%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.9%	

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されております。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は278百万円減少し、法人税等調整額が278百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

重要性がないため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、産業ガス関連事業、ケミカル関連事業、医療関連事業、エネルギー関連事業、農業・食品関連事業、その他の事業を営んでおります。

従って、当社は製品・サービス別の事業セグメントから構成されており、「産業ガス関連事業」「ケミカル関連事業」「医療関連事業」「エネルギー関連事業」「農業・食品関連事業」「その他の事業」の6つを報告セグメントとしております。

「産業ガス関連事業」は、酸素・窒素・アルゴン等の産業ガスの製造・販売のほか高圧ガス関連設備工事及びガス発生装置の製作・据付をしております。「ケミカル関連事業」は、基礎化学品やファインケミカル製品等の製造・販売をしております。「医療関連事業」は、酸素・窒素等の医療用ガスの製造・販売のほか各種医療機器、病院設備工事等の事業を展開しております。「エネルギー関連事業」は、LPガス・灯油等の石油製品等の販売をしております。「農業・食品関連事業」は、青果物の卸売・加工及び冷凍食品や食肉加工品等の製造・販売並びに清涼飲料水の製造受託をしております。「その他の事業」は、物流事業、海水事業及びエアゾール事業等から構成しております。海水事業は塩及び製塩副産物並びに電融マグネシア及び酸化マグネシウム等の製造・販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 1
	産業ガス 関連事業	ケミカル 関連事業	医療関連 事業	エネルギー 関連 事業	農業・食 品関連 事業	その他の 事業	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	173,355	93,352	78,904	54,090	45,712	94,600	540,016	—	540,016
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2,814	31	453	1,684	51	16,831	21,867	△21,867	—
計	176,170	93,383	79,358	55,774	45,763	111,432	561,883	△21,867	540,016
セグメント利益	13,631	3,143	6,479	3,116	1,355	5,587	33,313	1,842	35,155
セグメント資産	176,512	46,886	62,004	30,169	40,203	93,915	449,692	34,636	484,328
その他の項目									
減価償却費	11,202	2,052	1,200	2,082	1,351	4,168	22,058	—	22,058
のれんの償却額	649	25	132	513	317	141	1,780	—	1,780
受取利息	2	0	6	2	0	6	18	226	244
支払利息	506	3	65	31	65	196	868	747	1,615
持分法投資利益	240	1,620	—	42	—	46	1,949	5,060	7,010
持分法適用会社 への投資額	904	757	—	546	—	4,968	7,177	—	7,177
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	14,112	1,559	1,302	3,233	1,930	10,247	32,386	1,724	34,110

(注) 1 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 調整額は以下の通りであります。

- (1)セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額△21,867百万円はセグメント間取引消去であります。
- (2)セグメント利益の調整額1,842百万円は各報告セグメントに配分していない当社本社部門及び研究開発部門の費用並びに財務関連の損益の他、全社で実施した体質強化費用及び持分法投資損益に係るものであります。
- (3)セグメント資産の調整額34,636百万円の内容はセグメント間資産の消去△10,284百万円と各報告セグメントに配分していない全社資産44,921百万円です。
- (4)受取利息の調整額226百万円は報告セグメントに配分していない受取利息に係るものであります。
- (5)支払利息の調整額747百万円は報告セグメントに配分していない支払利息に係るものであります。
- (6)持分法投資利益の調整額5,060百万円は各報告セグメントに配分していない全社で実施した投資に対するものであります。
- (7)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,724百万円は主に報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 1
	産業ガス 関連事業	ケミカル 関連事業	医療関連 事業	エネルギ ー関連 事業	農業・食 品関連 事業	その他の 事業	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	189,456	95,160	120,018	57,278	68,857	110,484	641,256	—	641,256
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	3,585	48	469	1,954	92	16,860	23,011	△23,011	—
計	193,041	95,209	120,488	59,233	68,950	127,345	664,267	△23,011	641,256
セグメント利益	13,118	2,892	7,693	3,238	2,643	6,951	36,538	△263	36,275
セグメント資産	184,009	51,239	66,181	31,967	41,907	107,800	483,106	44,986	528,092
その他の項目									
減価償却費	12,397	2,565	1,296	1,991	1,518	4,567	24,337	—	24,337
のれんの償却額	701	—	325	525	394	86	2,032	—	2,032
受取利息	4	0	4	2	0	8	20	216	236
支払利息	455	10	52	3	51	122	696	874	1,571
持分法投資利益	140	498	—	30	—	498	1,168	233	1,402
持分法適用会社 への投資額	904	757	—	546	—	4,964	7,172	—	7,172
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	9,738	832	1,432	2,948	2,624	14,113	31,690	658	32,348

(注) 1 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 調整額は以下の通りであります。

- (1) セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額△23,011百万円はセグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント利益の調整額△263百万円は各報告セグメントに配分していない当社本社部門及び研究開発部門の費用並びに財務関連の損益の他、持分法投資損益に係るものであります。
- (3) セグメント資産の調整額44,986百万円の内容はセグメント間資産の消去△14,424百万円と各報告セグメントに配分していない全社資産59,410百万円です。
- (4) 受取利息の調整額216百万円は報告セグメントに配分していない受取利息に係るものであります。
- (5) 支払利息の調整額874百万円は報告セグメントに配分していない支払利息に係るものであります。
- (6) 持分法投資利益の調整額233百万円は各報告セグメントに配分していない全社で実施した投資に対するものであります。
- (7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額658百万円は主に報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
新日鐵住金株	97,728	産業ガス関連事業、ケミカル関連事業、その他の事業

(注) 新日本製鐵株式会社と住友金属工業株式会社は平成24年10月1日付で合併し、新日鐵住金株式会社となりました。上記の新日鐵住金株式会社の売上高には、平成24年4月1日から平成24年9月30日までの期間の新日本製鐵株式会社及び住友金属工業株式会社としての取引金額を含めております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
新日鐵住金株	97,237	産業ガス関連事業、ケミカル関連事業、その他の事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							全社・消去	合計
	産業ガス 関連事業	ケミカル 関連事業	医療関 連事業	エネルギ ー関連 事業	農業・食 品関連 事業	その他の 事業	計		
減損損失	348	—	568	—	99	688	1,703	1,726	3,429

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							全社・消去	合計
	産業ガス 関連事業	ケミカル 関連事業	医療関 連事業	エネルギ ー関連 事業	農業・食 品関連 事業	その他の 事業	計		
減損損失	103	—	—	—	—	252	355	496	852

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							全社・消去	合計
	産業ガス 関連事業	ケミカル 関連事業	医療関 連事業	エネルギ ー関連 事業	農業・食 品関連 事業	その他の 事業	計		
当期償却額	649	25	132	513	317	141	1,780	—	1,780
当期末残高	6,023	—	1,878	1,614	3,454	668	13,639	—	13,639

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							全社・消去	合計
	産業ガス 関連事業	ケミカル 関連事業	医療関 連事業	エネルギ ー関連 事業	農業・食 品関連 事業	その他の 事業	計		
当期償却額	701	—	325	525	394	86	2,032	—	2,032
当期末残高	5,694	—	2,227	1,301	3,417	1,321	13,960	—	13,960

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

その他の事業において㈱日本海水株式会社およびエア・ウォーター物流㈱株式を追加取得したことに伴い、当連結会計年度において、83百万円の負ののれん発生益を計上しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

その他の事業において㈱日本海水株式を追加取得したことに伴い、当連結会計年度において、98百万円の負ののれん発生益を計上しております。

【関連当事者情報】

1. 関連会社との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	㈱堺ガスセンター	堺市 堺区	300	高圧ガスの 製造・販売	(所有) 直接49.0	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 資金の貸付 利息の受取	1,400 1,250 189	短期貸付金 長期貸付金 —	8,157 2,508

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付利率については、市場金利を勘案し合理的に決定しています。

なお、担保は受け入れておりません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	㈱堺ガスセンター	堺市 堺区	300	高圧ガスの 製造・販売	(所有) 直接49.0	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 利息の受取	7,000 169	短期貸付金 長期貸付金 —	2,149 7,359

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付利率については、市場金利を勘案し合理的に決定しています。

なお、担保は受け入れておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	949.63円	1,040.94円
1株当たり当期純利益金額	94.04円	98.29円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	93.87円	98.08円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	18,365	19,219
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	18,365	19,219
普通株式の期中平均株式数(千株)	195,292	195,543
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
(うち支払利息(税額相当額控除後))(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	361	410
(うち新株予約権)(千株)	(361)	(410)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	199,212	219,622
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	13,613	15,981
(うち新株予約権)(百万円)	(290)	(347)
(うち少数株主持分)(百万円)	(13,322)	(15,633)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	185,599	203,640
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	195,442	195,631

3. 持株会信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として会計処理しているため、「普通株式の期中平均株式数」及び「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」は、当該株式を控除し算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
エア・ウォーター(株)	第1回無担保社債	平成22年 9月28日	10,000	10,000	0.54	無担保社債	平成27年 9月28日
美和医療電機(株)	第1回無担保社債	平成22年 9月30日	95	57 (38)	0.48	無担保社債	平成27年 9月30日
合計	—	—	10,095	10,057 (38)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
38	10,019	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	32,037	30,729	0.22	—
1年以内に返済予定の長期借入金	21,625	10,791	0.54	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,441	2,248	2.08	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	57,296	85,777	0.17	平成27年4月～ 平成42年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	17,799	15,876	2.05	平成27年5月～ 平成40年12月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	131,200	145,422	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	14,004	8,607	18,110	14,083
リース債務	2,279	1,709	1,400	1,291

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	147,425	303,583	467,142	641,256
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	8,997	16,411	26,826	35,151
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	4,821	8,980	15,052	19,219
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	24.67	45.94	76.99	98.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	24.67	21.27	31.05	21.30

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,007	1,906
受取手形	※3 538	578
売掛金	46,050	50,962
商品及び製品	3,501	3,302
仕掛品	582	502
原材料及び貯蔵品	2,298	2,271
前払費用	223	175
繰延税金資産	706	647
短期貸付金	12,050	7,871
未収入金	3,198	2,318
その他	590	937
貸倒引当金	△1,826	△2,397
流動資産合計	※1 68,922	※1 69,077
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,805	15,299
構築物	2,890	2,693
機械及び装置	29,309	27,183
車両及び運搬具	15	13
工具、器具及び備品	754	658
土地	25,400	25,328
リース資産	15,526	13,520
建設仮勘定	1,495	2,674
有形固定資産合計	91,198	87,371
無形固定資産		
826		725
投資その他の資産		
投資有価証券	15,508	27,529
関係会社株式	85,083	93,438
出資金	24	26
関係会社出資金	2,688	2,688
長期貸付金	6,266	9,940
長期前払費用	343	237
前払年金費用	3,853	3,389
その他	3,992	3,763
貸倒引当金	△209	△217
投資その他の資産合計	117,551	140,797
固定資産合計	※1 209,575	※1 228,894
資産合計	278,498	297,972

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 837	635
買掛金	27,247	28,468
短期借入金	29,293	20,752
リース債務	2,239	1,859
未払金	5,863	3,799
未払費用	6,321	5,439
未払法人税等	168	361
預り金	525	922
設備関係支払手形	※3 83	60
役員賞与引当金	124	131
その他	76	606
流動負債合計	※1 72,781	※1 63,038
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	40,044	63,421
リース債務	17,054	15,194
繰延税金負債	3,513	4,915
再評価に係る繰延税金負債	732	732
退職給付引当金	214	212
関係会社事業損失引当金	505	231
偶発損失引当金	-	570
その他	1,331	1,150
固定負債合計	※1 73,396	※1 96,428
負債合計	146,178	159,466
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,263	32,263
資本剰余金		
資本準備金	33,741	33,741
その他資本剰余金	671	777
資本剰余金合計	34,413	34,518
利益剰余金		
利益準備金	2,617	2,617
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	6,098	6,074
配当平均積立金	835	835
退職手当積立金	250	250
別途積立金	13,259	13,259
繰越利益剰余金	53,900	56,398
利益剰余金合計	76,960	79,434
自己株式	△3,280	△3,120
株主資本合計	140,356	143,096
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	866	4,163
繰延ヘッジ損益	△375	△290
土地再評価差額金	△8,817	△8,812
評価・換算差額等合計	△8,326	△4,938
新株予約権	290	347
純資産合計	132,320	138,505
負債純資産合計	278,498	297,972

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
売上高	※1 212,367	※1 219,915
売上原価	※1 193,151	※1 200,969
売上総利益	19,216	18,945
販売費及び一般管理費	※1,※2 15,621	※1,※2 15,534
営業利益	3,594	3,410
営業外収益		
受取利息及び配当金	9,224	7,906
その他	2,206	2,105
営業外収益合計	※1 11,431	※1 10,012
営業外費用		
支払利息	1,107	1,169
その他	1,595	1,928
営業外費用合計	※1 2,703	※1 3,098
経常利益	12,322	10,324
特別利益		
受取保険金	※3 155	※3 50
その他	24	30
特別利益合計	180	81
特別損失		
固定資産除売却損	778	1,447
減損損失	1,738	400
損害補償損失	※4 897	-
関係会社事業損失	※5 2,486	※5 222
その他	424	101
特別損失合計	※1 6,326	※1 2,172
税引前当期純利益	6,176	8,233
法人税、住民税及び事業税	629	1,274
法人税等調整額	△19	△407
法人税等合計	610	866
当期純利益	5,566	7,366

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
						固定資産圧縮積立金	配当平均積立金	退職手当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	32,263	33,741	676	34,418	2,617	6,121	835	250	13,259	52,613	75,696
当期変動額											
剰余金の配当										△4,293	△4,293
固定資産圧縮積立金の取崩						△22				22	—
土地再評価差額金の取崩										△8	△8
当期純利益										5,566	5,566
自己株式の取得											
自己株式の処分			△5	△5							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	—	—	△5	△5	—	△22	—	—	—	1,286	1,263
当期末残高	32,263	33,741	671	34,413	2,617	6,098	835	250	13,259	53,900	76,960

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△3,653	138,726	132	△357	△8,826	△9,051	261	129,935
当期変動額								
剰余金の配当		△4,293						△4,293
固定資産圧縮積立金の取崩		—						—
土地再評価差額金の取崩		△8						△8
当期純利益		5,566						5,566
自己株式の取得	△32	△32						△32
自己株式の処分	404	399						399
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			733	△17	8	724	29	753
当期変動額合計	372	1,630	733	△17	8	724	29	2,384
当期末残高	△3,280	140,356	866	△375	△8,817	△8,326	290	132,320

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					固定資産圧縮積立金	配当平均積立金	退職手当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	32,263	33,741	671	34,413	2,617	6,098	835	250	13,259	53,900	76,960
当期変動額											
剰余金の配当										△4,886	△4,886
固定資産圧縮積立金の取崩						△23				23	—
土地再評価差額金の取崩										△5	△5
当期純利益										7,366	7,366
自己株式の取得											
自己株式の処分			105	105							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	—	—	105	105	—	△23	—	—	—	2,497	2,474
当期末残高	32,263	33,741	777	34,518	2,617	6,074	835	250	13,259	56,398	79,434

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△3,280	140,356	866	△375	△8,817	△8,326	290	132,320
当期変動額								
剰余金の配当		△4,886						△4,886
固定資産圧縮積立金の取崩		—						—
土地再評価差額金の取崩		△5						△5
当期純利益		7,366						7,366
自己株式の取得	△93	△93						△93
自己株式の処分	253	358						358
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			3,297	85	5	3,388	57	3,445
当期変動額合計	159	2,739	3,297	85	5	3,388	57	6,185
当期末残高	△3,120	143,096	4,163	△290	△8,812	△4,938	347	138,505

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日前1ヶ月間の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 仕掛品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)。ただし、未成工事支出金は個別法による原価法。

(3) 原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

定額法

(2) 無形固定資産(リース資産除く)

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証がある場合は、残価保証額)とする定額法

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(12年)による定額法により、それぞれ発生の翌期から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(12年)による按分額を費用処理しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業による損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

将来発生する懸念がある偶発損失に備えるため、将来発生する可能性がある金額を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約につきましては、振当処理を行うこととしております。

また、特例処理の要件を満たしている金利スワップにつきましては、特例処理を行うこととしております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	輸入取引
金利スワップ	長期借入金
金利オプション	長期借入金

(3) ヘッジ方針

当社は、取組方針として、為替及び金利変動等のリスクを回避するためにのみデリバティブ取引を利用することとしております。利用に際しては、社内規程に基づきデリバティブ取引を行い、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジします。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

7 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(単体簡素化に伴う財規第127条の適用および注記の免除等に係る表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権と金銭債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	44,293百万円	39,302百万円
長期金銭債権	6,298百万円	9,973百万円
短期金銭債務	10,512百万円	12,129百万円
長期金銭債務	2,549百万円	1,842百万円

2 偶発債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
従業員及び関係会社等の借入金等 に対する保証債務	507百万円	2,255百万円

※3 期末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が、事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	34百万円	—
支払手形	203百万円	—
設備関係支払手形	12百万円	—

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	91,519百万円	95,349百万円
仕入高	24,841百万円	25,472百万円
その他	11,663百万円	11,609百万円
営業取引以外の取引高	18,941百万円	16,776百万円

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給与手当・賞与	3,674百万円	3,384百万円
退職給付費用	1,146百万円	1,048百万円
役員賞与引当金繰入額	124百万円	131百万円
運賃荷造費	1,926百万円	1,897百万円
減価償却費	2,018百万円	1,850百万円
おおよその割合		
販売費	48%	50%
一般管理費	52%	50%

(表示方法の変更)

前事業年度において、主要な費目として表示しておりました「業務委託手数料」(前事業年度1,478百万円)は、当事業年度では、金額的重要性が乏しくなったため、主要な費目として表示していません。

なお、当該変更は、財務諸表等規則第85条第2項に基づくものであります。

※3 受取保険金

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

平成24年3月に発生したケミカルカンパニー鹿島工場の火災による受取保険金であります。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

主に平成24年3月に発生したケミカルカンパニー鹿島工場の火災による受取保険金であります。

※4 損害補償損失

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

平成24年8月に発生した産業カンパニー宇都宮工場の操業トラブルに係る損失を「損害補償損失」として計上しております。

※5 関係会社事業損失

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

関係会社に対する関係会社株式評価損、貸付金に係る貸倒引当金繰入額及び関係会社事業損失引当金の繰入額であります。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

関係会社に対する関係会社株式評価損、貸付金に係る貸倒引当金繰入額及び関係会社事業損失引当金の繰入額であります。

(有価証券関係)

前事業年度 (平成25年 3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	4,117	5,837	1,719
計	4,117	5,837	1,719

当事業年度 (平成26年 3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	4,117	6,116	1,998
計	4,117	6,116	1,998

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位: 百万円)

区分	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
子会社株式	78,378	86,747
関連会社株式	2,587	2,573
計	80,965	89,320

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社事業損失	1,876百万円	1,955百万円
減損損失	1,169百万円	1,217百万円
減価償却超過額	579百万円	684百万円
退職給付引当金	338百万円	513百万円
投資有価証券評価損	482百万円	436百万円
未払費用(賞与)	288百万円	274百万円
その他	1,323百万円	1,687百万円
繰延税金資産小計	6,059百万円	6,769百万円
評価性引当額	△3,470百万円	△3,833百万円
繰延税金資産合計	2,588百万円	2,935百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△3,370百万円	△3,357百万円
有価証券評価差額金	△532百万円	△2,354百万円
退職給付信託設定益	△1,048百万円	△1,048百万円
その他	△444百万円	△444百万円
繰延税金負債合計	△5,395百万円	△7,204百万円
繰延税金負債の純額	△2,806百万円	△4,268百万円

(前事業年度)

上記の他、土地再評価差額金に係る繰延税金資産が3,616百万円あり、評価性引当額3,610百万円を控除後の繰延税金資産は5百万円であります。

また、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が737百万円あり、土地再評価差額金に係る繰延税金負債の純額は732百万円であります。

(当事業年度)

上記の他、土地再評価差額金に係る繰延税金資産が3,614百万円あり、評価性引当額3,608百万円を控除後の繰延税金資産は5百万円であります。

また、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が737百万円あり、土地再評価差額金に係る繰延税金負債の純額は732百万円であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
永久に損金不算入の費用	1.6%	1.3%
住民税均等割	0.7%	0.5%
受取配当金益金不算入	△52.2%	△32.9%
評価性引当額の増減	23.0%	4.9%
その他	△1.2%	△1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.9%	10.5%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が66百万円減少し、法人税等調整額が66百万円増加しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区 分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定 資産	建物	15,805	701	317 (151)	889	15,299	18,268
	構築物	2,890	152	26 (1)	323	2,693	10,698
	機械及び装 置	29,309	5,612	910 (202)	6,827	27,183	38,403
	車両運搬具	15	5	0	7	13	729
	工具、器具 及び備品	754	182	13 (9)	265	658	4,252
	土地	25,400 [△8,085]	19	91 [△5] (34)	—	25,328 [△8,079]	—
	リース資産	15,526	—	—	2,006	13,520	7,427
	建設仮勘定	1,495	8,563	7,384	—	2,674	—
	計	91,198	15,235	8,743 (400)	10,318	87,371	79,779
無形固定 資産	計	826	299	23	376	725	—

(注) 1 当期増加額の主なもの、次のとおりであります。

機械及び装置	オンサイト防府工場 プラント設備	1,292百万円
	安曇野工場 薄膜単結晶製造設備	705百万円
	需要家先設置のガス発生装置	1,362百万円
建設仮勘定	子会社向 プラント設備	1,500百万円
	オンサイト防府工場 建屋・プラント設備	1,450百万円
	需要家先設置のガス発生装置	1,831百万円

2 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3 土地の当期首残高、当期減少額及び当期末残高の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

科 目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,036	681	103	2,614
役員賞与引当金	124	131	124	131
関係会社事業損失引当金	505	3	277	231
偶発損失引当金	—	570	—	570

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告による。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載して公告いたします。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.awi.co.jp/ir/koukoku.html
株主に対する特典	毎年3月31日現在、1単元(1,000株)以上所有の株主に対し、果物・野菜ジュースの詰め合わせ(当社グループ製品)を贈呈いたします。

(注) 1 平成24年3月21日を効力発生日とする相模ハム株式会社との株式交換に伴い、当社は、同社が開設した特別口座に係る地位を承継していることから、当該特別口座の管理機関は三菱UFJ信託銀行株式会社(東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)となっております。

2 当社は単元未満株式についての権利を定款に定めております。当該規定により単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

(単元未満株式についての権利)

第7条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第13期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第14期 第1四半期 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) 平成25年8月14日関東財務局長に提出。

第14期 第2四半期 (自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日) 平成25年11月14日関東財務局長に提出。

第14期 第3四半期 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日) 平成26年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成25年7月1日関東財務局長に提出。

(5) 訂正発行登録書

平成25年6月27日、平成25年7月1日、平成25年8月14日、平成25年11月14日、平成26年2月13日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月26日
【会社名】	エア・ウォーター株式会社
【英訳名】	AIR WATER INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 青木 弘
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北三条西一丁目2番地
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長 青木弘は、当社並びに連結子会社、持分法適用非連結子会社及び持分法適用関連会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成26年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社50社及び持分法適用関連会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社25社並びに、持分法適用非連結子会社6社及び持分法適用関連会社9社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点、及び連結総資産又は税金等調整前当期純利益に及ぼす影響が大きい持分法適用関連会社の合計24事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす後発事象等はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6月26日

エア・ウォーター株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日根野谷 正 人 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 幡 琢 哉 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 形 圭 右 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエア・ウォーター株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エア・ウォーター株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エア・ウォーター株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、エア・ウォーター株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6月26日

エア・ウォーター株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日根野谷 正 人 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 幡 琢 哉 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 形 圭 右 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエア・ウォーター株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エア・ウォーター株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月26日
【会社名】	エア・ウォーター株式会社
【英訳名】	AIR WATER INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 青木 弘
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北三条西一丁目2番地
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長青木弘は、当社の第14期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。